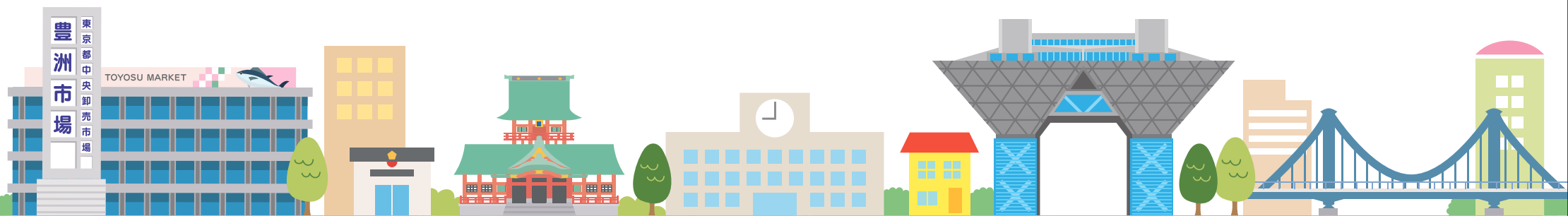




教育推進プラン・江東（第3期）

[令和8年度～12年度]



令和8年3月 江東区教育委員会

「みんな、かがやく!」ことを目指し、「ともに」力を合わせて

江東区教育委員会では、本区の教育振興基本計画として、「教育推進プラン・江東」を策定し、教育施策を推進しています。

～挑戦、進化を続ける「教育推進プラン・江東」～

「教育推進プラン・江東(前期)」(平成23～27年度)の期間中に、「こうとう学びスタンダード」を策定、学びスタンダード強化講師を配置し、学力の向上を図るとともに、本区の特色である俳句教育の全校での取組を開始しました。また、「江東区保幼小連携教育プログラム」を作成し、「江東区連携教育の日」を設定し、区内における連携教育の一層の推進を図りました。

「教育推進プラン・江東(後期)」(平成28～令和元年度)では、「江東区教育理念」を作成し、プランの構成を大きく見直しました。また、重要課題として、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を位置付けました。

「教育推進プラン・江東(第2期)」(令和2～7年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大下で計画を策定することになり、「学びを止めない」ための教育環境の整備に取り組み、予測困難な時代を生き抜く力を子どもに確かに育むことを目指して「こうとう学びスタンダード」はネクストステージとして進化させ、プラン自体はシンプル化、スリム化を図る等、大胆な見直しを行いました。

そして、プランに基づく施策を展開させながら、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末等のICT機器の積極的な活用、「Challenge Wednesday」や「Action24」、「KOTOこどもかがやきプラン」等、時代に即した本区独自の取組を創り出す等、新たなことにも積極的に挑戦してきました。

そして、この度、「教育推進プラン・江東(第3期)」(令和8～12年度)を新たに策定することとなりました。

～江東区のこどもたちは、すごい!～

令和7年4月1日に施行された「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、区立学校・幼稚園では、こどもの意見表明権を大事にした取組を積極的に行っています。「学校や幼稚園をよりよくする」、「校則やルールを見直す」、「よりよいまちづくりについて提案する」等、自分たちで考え、実現することが新たなスタンダードとなっています。自らの考えを、一人一台端末を活用し、原稿に頼ることなく、堂々とプレゼンテーションする姿は、頼もしい限りです。

江東区を表す新たなプロモーションメッセージ、「トーキョーのちょっと東。すごく今。」は、江東区のこどもたち、江東区の教育が、「今、すごくいい」ということも表現できていると実感しています。

～「みんな、かがやく!」ためには、「ともに」の思いをもって…～

「教育推進プラン・江東(第3期)」は、これまでのプランのよさを継承しつつ、一人一人の個性の伸長、多様性の包摂を大事にしながら、「みんな、かがやく!」ことを目指しています。そして、推進の視点には、新たに「こどもの視点からのウェルビーイングの向上」を位置付けました。その実現に向けては、常に子どもを真ん中にして、こどもの意思を尊重して、こどもが失敗を恐れずに挑戦できる温かい環境をつくっていく必要があります。そのためには、大人も「ともに」、思いを寄せ合い、認め合い、力を合わせていくことが重要です。

こどもはもちろん、教育に関わるすべての皆様も、「みんな、かがやく!」ができるよう努めてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※江東区のこどもたちの輝く取組等については、「教育長の学校日記」をご覧ください。



令和8年3月

江東区教育委員会 教育長 本多健一郎

目次 Index

第1章 教育を取り巻く動き	1
1 江東区の教育振興基本計画	2
2 国及び東京都の動き	3
3 江東区の現状	4
4 江東区こどもの権利に関する条例	6
第2章 江東区の教育が目指すもの	7
1 江東区教育理念について	8
2 江東区教育理念の実現に向けて ～4つのテーマと計画を推進するための視点	10
第3章 江東区の未来を担うこどもを育む 4つのテーマと10の分野	13
テーマ1 学び・育ち	15
1 確かな学び	16
2 豊かな心	20
3 健やかな体	22
テーマ2 自分らしさ	25
4 個に応じた教育	26
5 丁寧な相談	30
テーマ3 環境	33
6 施設の整備・充実	34
7 安全安心・居場所づくり	36
テーマ4 つながり	39
8 地域・家庭	40
9 学校・教員	44
10 図書館・大学・企業等	46
資料	49
1 教育に関する意識調査	50
2 こどもからの意見聴取	50
3 教育推進プラン・江東策定委員会	51
4 教育推進プラン・江東の策定経過	52



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

第1章 教育を取り巻く動き



江東区教育振興基本計画

本計画は、「江東区基本構想」、「江東区長期計画」を上位計画とする分野別計画であり、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく江東区教育振興基本計画です。

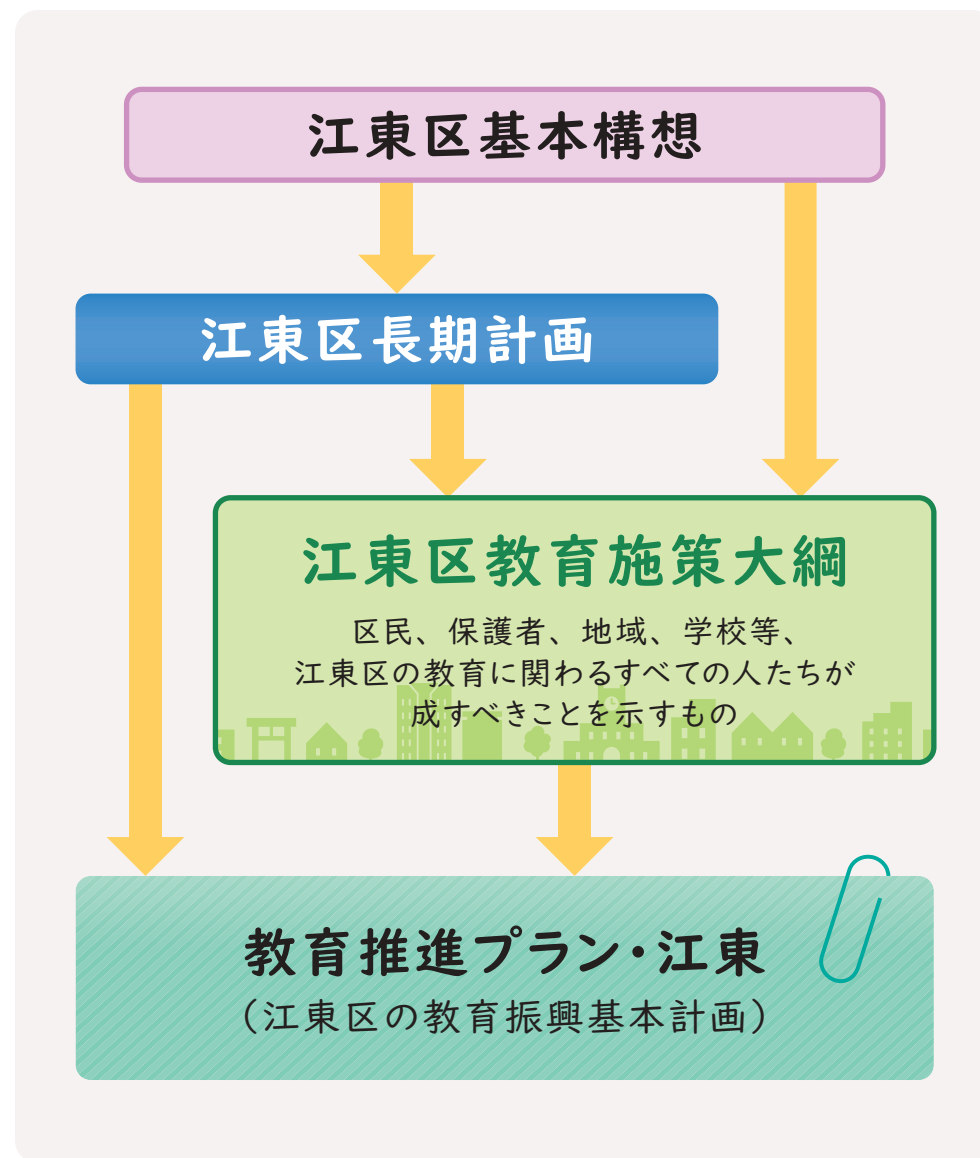
この度、「第2期江東区長期計画（後期）（令和7～11年度）」が策定されたこと、また、教育推進プラン・江東（第2期）の最終年度を迎え、これまでの事務事業の執行状況を評価・検証して必要に応じた調整及び見直しを行うとともに、こどもや保護者、区民が区の教育行政に求める新たなニーズや課題等を反映させる必要があることから、「教育推進プラン・江東（第3期）」（令和8～12年度）を策定しました。

策定にあたっては、こどもや保護者、区民の教育行政に対するニーズや課題等を抽出するために実施した意識調査、こどもからの意見聴取のために実施した3つの取組、パブリックコメント、外部の有識者や公募区民、保護者代表、関係団体代表で構成される計画の策定委員会等、様々な手段によって広く意見をいただき、計画に反映しました。

教育推進プラン・江東の位置付け

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく江東区教育振興基本計画

「江東区基本構想」、「江東区長期計画」を上位計画とする教育部門の分野別計画



2 国及び東京都の動き

国では

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定しました。この計画では、2つのコンセプトを掲げるとともに、5つの基本的方針と16の目標が示されています。

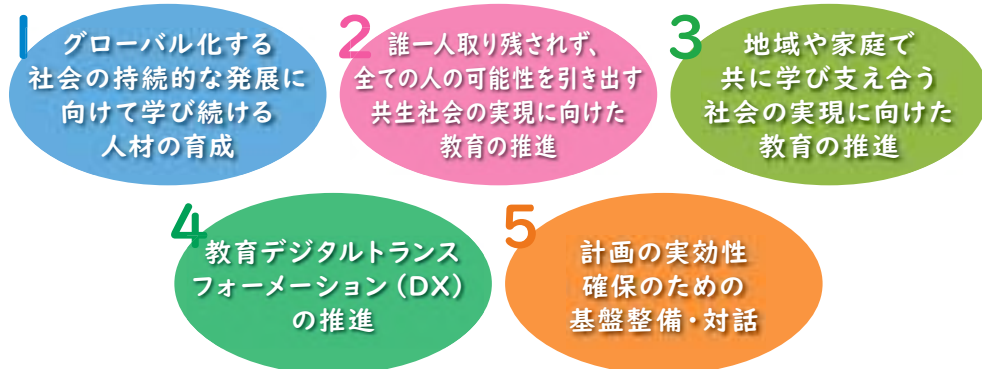
また、教育課程やその基準となる学習指導要領について、概ね10年ごとに改訂を行っています。現在の学習指導要領は、幼稚園は平成30年度、小学校等は令和2年度、中学校等は令和3年度から実施していますが、改訂に向けて令和6年12月に文部科学大臣による諮問が中央教育審議会になされました。この諮問を受けて、中央教育審議会では議論を進め、令和8年度中に答申するとしています。国は、この答申を受け、学習指導要領の改訂を行う予定です。

▶ 2つのコンセプト

持続可能な社会の
創り手の育成

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

▶ 5つの基本的方針



出典：文部科学省「第4期教育振興基本計画」より

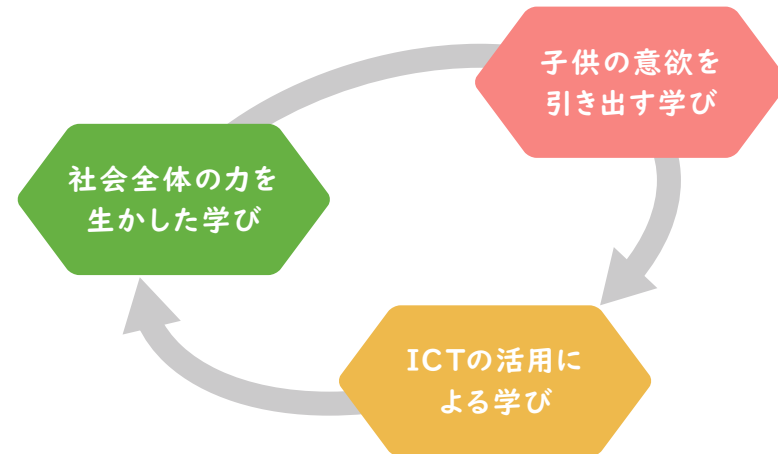
東京都では

東京都は、令和3年3月に策定した「東京都教育施策大綱」で「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を東京都の目指す教育として掲げました。この目指す教育の実現のため、3つの基軸を「東京型教育モデル」として位置づけています。

さらに、令和7年3月に新たな「東京都教育施策大綱」を策定し、「東京型教育モデル」をバージョンアップして、「次世代の学びの基盤を作るプロジェクト[LPX(Learning Platform Transformation)]で教育を変えていく」、「今の学びのあり方を見直し「新たな教育のスタイル」に変革」の2つを新たに掲げています。

また、東京都の教育振興基本計画である「東京都教育ビジョン(第5次)」が令和6年3月に策定され、令和6年度から令和10年度を計画期間として、施策展開の基本的な方針と方向性が示されています。

▶ 「東京の目指す教育」の実現に向けた3つの学び



出典：東京都教育庁「東京都教育施策大綱」より

3 江東区の現状

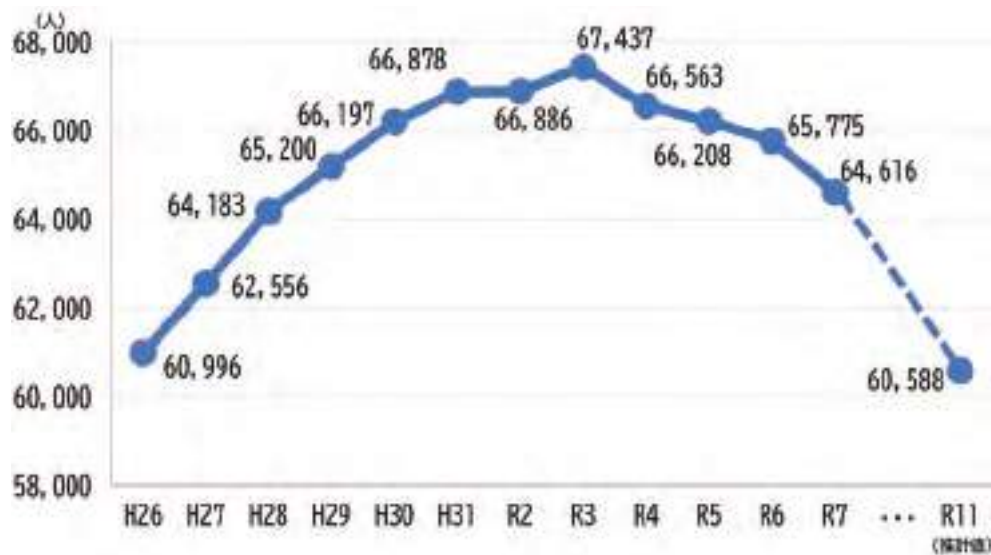
区の年少人口の推移

本区の年少人口(0~14歳)は、これまでは増加傾向にありましたが、令和3年をピークに減少傾向に転じました。

江東区長期計画(後期)における計画人口の推計値によると、令和11年には6.1万人まで減少する見込みです。

しかしながら、臨海部など地区によっては依然として開発が活発に進められており、引き続き開発動向を注視しながら、地区の人口動向に応じた取組を推進する必要があります。

● 本区の年少人口(0~14歳)の推移



出典：平成26年から令和7年 住民基本台帳人口(1月1日時点)
令和11年 江東区長期計画(後期)P20「II. 計画の前提」「1. 計画人口」より

さらなるこどもの多様化

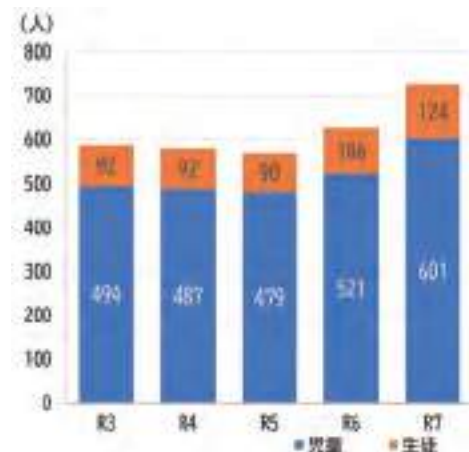
本区の区立小学校・義務教育学校(前期課程)では全校に特別支援教室を設置していますが、当該教室に入級している児童数は、令和3年度までは右肩上がり増加してきました。そこから令和5年度まではほぼ横ばいでしたが、令和6年度以降は再び増加に転じています。

また、令和2年度に、区立中学校・義務教育学校(後期課程)においても、全校に特別支援教室を設置しました。児童と同様に令和5年度まではほぼ横ばいとなっていますが、令和6年度以降増加しています。

また、日本語指導が必要な児童・生徒のうち外国籍の児童・生徒数について、一時減少傾向にありましたが、再び増加傾向にあります。

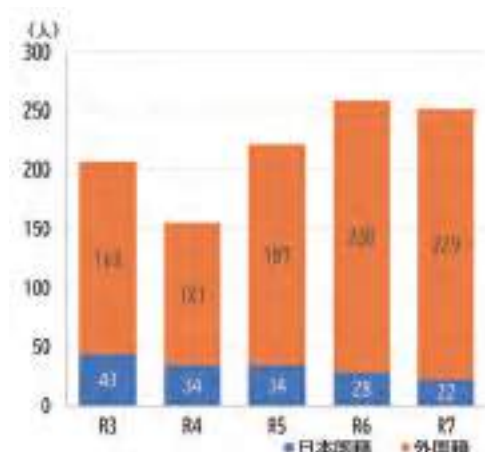
子どもたちの多様化は、第2期教育推進プランの策定時より一層進んでおり、個別のニーズに応じた取組をさらに推進していく必要があります。

● 本区の特別支援教室(ひまわり・つばさ教室)に入級している児童・生徒数の推移



出典：学級編成等調査(各年度5月実施)

● 本区の日本語指導が必要な児童・生徒数の推移



出典：日本語指導が必要な児童・生徒の受入状況等に関する調査(各年度5月実施)

学力・体力の状況

「全国学力・学習状況調査」の実施結果のうち、小学校（義務教育学校）6年生の国語と算数および中学校3年生（義務教育学校9年生）の国語と数学について、本区の正答率の平均は、中学校の数学のうち令和4年度と令和6年度を除き、すべての年度、教科で東京都及び全国の平均を上回っています。

また、「東京都児童・生徒体力・運動能力調査」の実施結果のうち、小学校（義務教育学校）5年生および中学校2年生（義務教育学校8年生）の握力や50M走など計8種目の結果から80点満点で数値化した「体力合計点」の本区の平均は、令和7年度では小・中学校ともに全国平均を下回っています。

●「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の推移

小学校（義務教育学校）6年生・算数



中学校3年生（義務教育学校9年生）・数学



●「東京都児童・生徒体力・運動能力調査」における「体力合計点」（平均）の推移

中学校2年生（義務教育学校8年生）・男子



中学校2年生（義務教育学校8年生）・女子

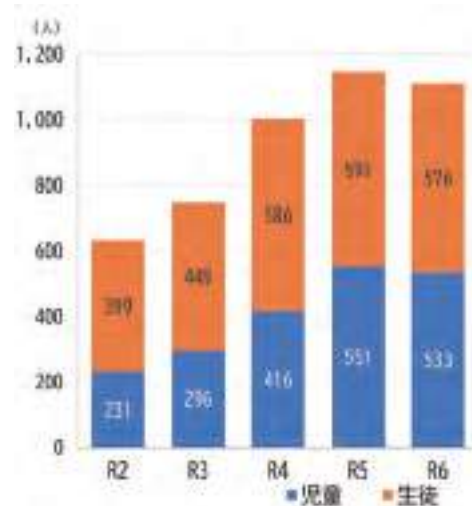


不登校・いじめの状況

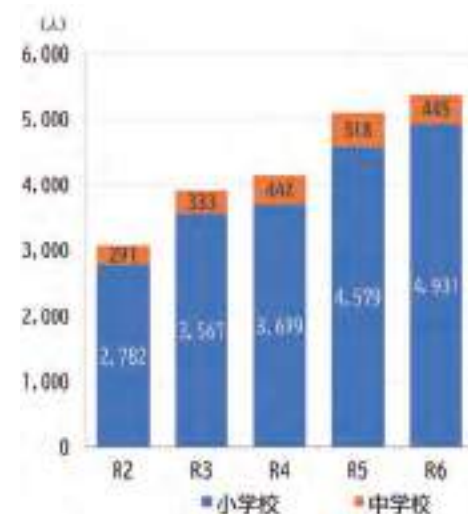
不登校のこどもの数は、全国的に年々増加しています。本区においても、令和2年度から令和5年度まで不登校のこどもの数は右肩上がり増加していましたが、令和6年度では減少に転じています。

また、いじめの認知件数について、令和2年度以降、増加傾向にあります。ただし、増加の原因については、いじめの早期発見に向けた取組を推進していることも考慮する必要があります。

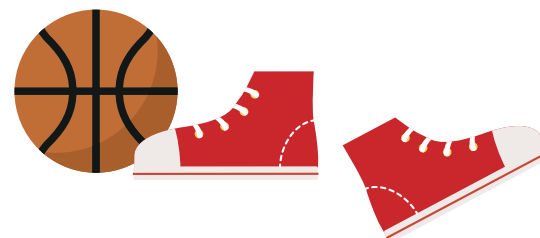
●不登校児童・生徒数の推移



●いじめの認知件数の推移



出典：業務取得



4 江東区こどもの権利に関する条例

令和7年3月13日に、令和7年第一回区議会定例会において「江東区こどもの権利に関する条例」が可決され、令和7年4月1日に施行されました。

この条例は、こどもの健やかな育ちを支え、こどもの最善の利益が尊重される社会を実現するために、こどもの権利に関する基本的な事項を定めた条例です。

教育委員会では、すべてのこどもが「みんな、かがやく!」ために、この条例の考え方を常に取り入れながら、施策を推進します。

江東区こどもの権利に関する条例 前文

こどものみなさん

みなさんは、誰一人代わりのいないかけがえのない存在です。

すべての人は、生まれた時から一人の人間として幸せに生きる権利を持っています。みなさんは、命が守られ、安心して育つことができます。まわりの人の愛情のもとで遊び、休み、学び、自分らしく暮らしていくことができます。

みなさんは、自分の意志で自分に合った選択をすることができます。しかし、成長の途中であるみなさんは守られる存在でもあり、まわりの人からの助けが必要になる場合があります。そのため私たちおとなは、みなさんを守るため、みなさん一人ひとりの声を大切に受け止め、みなさんにとって最もよいことができるように考えていかなければなりません。

みなさんは、人種や性別、障害や病気のあるなしなどにかかわらず、いかなる差別も受けません。誰もが同じように大切にされます。みなさんは、様々な活動の場に参加し、自分の意見や思いをあなたらしい方法で

表現することができます。

もし、みなさんが悩んだり、不安になったり、困ったりすることがあったら、おとなに相談したり、助けてもらうことができます。私たちおとなは、みなさんの立場に寄り添い、みなさんにとって一番よいことを一緒に考えていきます。

江東区には、地域に温かい思いやりの心が息づいています。私たちおとなは、地域全体でみなさんを見守り、みなさんを全力で応援します。未来を担うみなさんは、たくさんの可能性であふれています。たとえ失敗しても何度でもやり直せます。

江東区は、こどもの権利をみなさんやおとなに理解してもらえるように伝えていきます。そして、みなさん一人ひとりが大切にされ、誰もが自分生まれきてよかったと思える社会を目指して、この条例を定めます。



江東区こどもの権利に関する条例

第2章 江東区の教育が目指すもの



江東区教育理念について

未来を担う子どもたちが、「みんな、かがやく！」教育を

子どもたちを取り巻く社会は、日々大きく変化しています。しかし、どのように環境が変化しようとも、私たちは江東区の子どもたちが、自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、行動し、自分らしくのびのびと育ち、自らの夢や目標に挑戦し、未来を担う人となること、「みんな、かがやく！」ことを目指していきます。

私たちは、そのために、子どもたちに**5つの力**を育みます。

子どもの思いを尊重し、大人たちが力を合わせて

5つの力を確かに育むためには、子どもたちの教育に関わるすべての大人たちが、子どもを真ん中にして、子どもの思いを尊重し、力を合わせて、取組を進めていくことが重要です。

私たちは、そのために、**3つの指針**を掲げ、推進していきます。

「ともに」考え、行動していく

「子どもたちが、主体的に、そして友達とともに学び、ともに育つこと」

「大人たちは、子どもたちのために、ともに考え、ともに支えていくこと」

教育推進プラン・江東（第3期）では、その**キーワード**に、「ともに」を掲げ、ともに考え、ともに行動していきます。



～江東区教育理念～

私たちは、

こどもたちが、自分らしくのびのびと育ち、自らの夢や目標に挑戦し、
未来を担う人となること、「みんな、かがやく!」こと

Vision
目指す姿

を目指し、

<5つの力>

1. 自ら学び考え行動する力
2. 困難を乗り越える力
3. 人権を尊重し他者を思いやる力
4. 社会へ主体的に貢献する力
5. 他者と協調・協働し人間関係を形成する力

Mission
使命

を育むために、

<3つの指針>

1. こども主体で、「生きる力」を確かに育む教育
2. 一人一人を大切にし、個性を伸ばす教育
3. 学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくり

Value
行動指針

を掲げ、推進します。

そして、

<キーワード> 「ともに」

こどもたちが、主体的に、そして友達と「ともに」学び、「ともに」育つこと
大人たちは、こどもたちのために「ともに」考え、「ともに」支えていくこと

Keyword
キーワード

を大切にします。

江東区教育委員会

2

江東区教育理念の実現に向けて ~4つのテーマと計画を推進するための視点~

江東区教育理念を実現するため、次の4つのテーマを設定します。

テーマ1 学び・育ち

こどもたち**みんなに**、こどもが主体で「生きる力」を確かに育む教育を進めます。

「**確かな学び**」では、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

「**豊かな心**」では、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

「**健やかな体**」では、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。



テーマ3 環境

こどもたちが安全・安心に学校に通い、充実した学校生活を送ることができるよう、日々の生活を**ささえる**環境を整備します。

「**施設の整備・充実**」では、学校施設の計画的な更新や適切に維持管理を行い、良好な教育環境を確保します。

「**安全安心・居場所づくり**」では、こどもの登下校や学校での安全を確保するとともに、放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。



テーマ2 自分らしさ

こどもたち**ひとりひとりに**寄り添い、個性に応じた教育を進めるとともに、きめ細かな支援や相談を行います。

「**個に応じた教育**」では、多様なニーズに応じたきめ細かな教育支援を行うとともに、多様な学びの形を保障します。

「**丁寧な相談**」では、相談しやすい体制を整え、きめ細かな支援を行います。



テーマ4 つながり

地域・学校・家庭が連携し、こどもたちの学びと成長を**ささえる**つながりをつくれます。

「**地域・家庭**」では、地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

「**学校・教員**」では、教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革をより一層推進します。

「**図書館・大学・企業等**」では、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。



計画を推進するための視点

教育理念の実現に向けて、すべての施策に共通する視点として、次の2つを前提に取組を推進していきます。

こどもの視点からのウェルビーイングの向上

- 令和7年4月1日に「江東区こどもの権利に関する条例」が施行されました。
- この条例は、こどもの健やかな育ちを支え、こどもの最善の利益が尊重される社会を実現するために、こどもの権利に関する基本的な事項を定めた条例です。
- この条例の前文で、こどもは「誰一人代わりのいないかけがえのない存在」であることを明記しています。
- この条例の中で、「区は、この条例の考え方をもとにこどもの権利を守る取組を進めていくための計画をつくる」としています。
- 教育委員会では、すべてのこどもが「みんな、かがやく!」のために、この条例の考え方を常に取り入れながら、施策を推進します。

教育DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

- 国の第4期教育振興基本計画では5つの基本的な方針の一つとして、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を掲げています。
- この中で、教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化をさらに推進していくことが不可欠としています。
- 区では、個別最適な学びや協働的な学びの実現のため、ICT環境のさらなる充実と利活用を促進します。
- 教育データの利活用や学校における働き方改革などにおいてもデジタル技術を活用し、教育や学校の変革を推進します。
- 教育相談、図書館サービスや各種申請などでもデジタル技術を活用し、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。



教育推進プラン・江東（第3期）の姿

1 学び・育ち	1 確かな学び	(1) こども主体の教育 (2) 生きる力を育む特色ある教育 (3) 連続した学びの保障
	2 豊かな心	(4) 人権を尊重する心の育成 (5) かけがえのない自他を大切にすることの育成
	3 健やかな体	(6) 運動やスポーツを楽しむ態度の育成 (7) 心と体の健やかな成長
2 自分らしさ	4 個に応じた教育	(8) 一人一人を大切にすることの教育 (9) 特別な支援が必要なこどもの教育 (10) 多様な学びの保障 (11) 多文化共生に向けた支援
	5 丁寧な相談	(12) 教育相談体制の強化 (13) 学校を中心とした相談体制の強化
3 環境	6 施設の整備・充実	(14) 学校施設の整備 (15) 学校ICT環境の強化
	7 安全安心・居場所づくり	(16) 健やかな居場所の確保 (17) 学校安全の推進
4 つながり	8 地域・家庭	(18) 地域や家庭との連携・協働 (19) 教育機会の確保 (20) 地域への情報発信
	9 学校・教員	(21) 教員の指導力向上 (22) 教員の働き方改革
	10 図書館・大学・企業等	(23) 図書館サービスの充実 (24) 大学や企業等との連携

✓ 計画を推進するための視点

こどもの視点からの ウェルビーイングの向上

こどもの健やかな育ちを支え、こどもの最善の利益が尊重される社会の実現に向け、「江東区こどもの権利に関する条例」を踏まえながら教育施策を推進します。

教育DX（デジタル・ トランスフォーメーション）の推進

個別最適な学び・協働的な学びの充実、保護者・地域との連携、教員の働き方改革等を一層推進していくため、デジタル技術を活用しながら教育の変革を行います。

<本プランの構成>

教育推進プラン・江東（第3期）では、江東区教育理念の実現のため、4つのテーマとそれに基づく10の分野、各分野の方向性である24の基本方針を定めています。さらに、基本方針に基づいて実施する63の施策を定め、具体的な取組を推進します。

また、すべての施策に共通する2つの視点を前提に、取組を推進していきます。

第3章 江東区の未来を担うこどもを 育む4つのテーマと10の分野



計画の見方

上のページ

これまでの区の実践や区を取り巻く状況、取り組むべき区の課題を記載しています。

成果指標とは、各分野における施策の成果や状況を測る「ものさし」で、分かりやすく数値化して表したものです。目標年度は、長期計画と共有しているものは令和11年度、その他は原則計画最終年度としています。

I 確かな学び

主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

現状

- 「ことう学びスタンダード」に示す内容については、各学校教育の継続した取組により、一定の成果がみられます。
- ICTの活用が進み、日常的に一人一台端末を活用した学習が進められています。
- 自分の考えを豊かな表現力で伝えたり、プレゼンテーションを使って表現したりする学習が定着してきています。
- 「江東区連携教育の日」を活用する等して、区内幼幼園や保育園、小・中学校の教員の交流、連携教育が進んでいます。

課題

- 多様なことばがある中で、各種調査の分析等を基にした個別最適な学びのさらなる充実を図っていくことが必要です。
- 児童・生徒が主体的に学習に取り組む授業改善や教育活動の、さらなる充実が必要と見えます。
- 新しい時代に求められる資質・能力を育むための、引き続き、英語教育の充実、情報活用能力の育成などを確実に実施することが求められています。
- デジタルを活用したこれからの学びの推進に向け、DXを推進する環境整備（学習者を効果的に活用した授業、学習が求められます）

教育に関する意識調査

●学校で自ら進んで学習したいと思える授業について小学生に質問した結果、「タブレット端末を使っているなどをする」が最も高く、49.4%でした。

●これからの学校教育で重要と思うことについて、保護者と江東区民に質問した結果、いずれも「基礎的な学力・体力向上に向けた取り組み」が最も高く、保護者は60.9%、区民では59.2%でした。

＜自ら進んで学習したいと思える授業＞

＜学校教育で重要と思うこと＞

指標名	現状値 (令和10年度)	目標値 (令和11年度)
全国学力調査*	小学校 105.1	107
都を100としたときの区児童・生徒の平均値	中学校 100.8	105

*全国学力調査は令和10年度の結果

ことう学びスタンダード(ネクストステージ)

令和6年度に実施した「教育に関する意識調査」から、その分野に関する設問の結果をグラフと合わせて記載しています。

下のページ

各分野で実施する取組の方向性となる24の基本方針と、その方針の実現に必要な63の施策について、具体的な内容を記載しています。

基本方針と施策

① こども主体の教育

施策(1) ことう学びスタンダード(ネクストステージ)の定着

- 「ことう学びスタンダード(ネクストステージ)」の定着に向け、全校において授業スタイルを設定し、こどもが主体的に学習できる授業改善に取り組めます。
- 各種調査の結果を基に一人一人の習得状況を把握し、一斉指導だけでなく、個別対応指導の充実を図ります。
- 組織的な指導や学びスタンダード強化講師等の活用による、こども主体でより丁寧な指導を実施し、個別最適な学びのさらなる充実を図っていきます。

施策(2) 主体的・対話的で深い学びの実現

- 学習指導に優れた「授業力向上アドバイザー」による模範授業を公開する等、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業の一層の充実を図ります。
- 各校における主体的な研究を支援するとともに、研究指定校を中心とした研究実践の成果を積極的に発信・共有し、区内全校の取組につなげていきます。

施策(3) ICT教育

- ICTを最大限活用し、これまで以上に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善につなげていくとともに、こどもの情報活用能力の育成を推進します。

こどもの意見

- Challenge Wednesdayのような自分でテーマを決め、自分で行う学習をしたい。
- 自分のペースで学習したい。
- 先生、教員さんのレベルごとに違う学習がいい。
- 授業を電子黒板でしてほしい。
- どんな漢字でも書けるようになりたい。

授業力向上アドバイザー

江東区では、教員の研修の一環として、毎年優れた授業・保育をする教員を「授業力向上アドバイザー」として認定し、授業・保育の様子を全校園に公開しています。優れた授業を教員間で共有することにより、授業の質の向上を図っています。

タブレット端末を活用した英語の話し合い活動

課題解決に向けたグループワーク

他学年との交流活動

GIGAスクール構想について(文部科学省)

施策に関連するこどもから聴取した意見、または用語解説を記載しています。こどもからの意見聴取の方法はP50をご覧ください。

- 凡例
- こどもの意見
- 用語解説

14

テーマ1 学び・育ち

- 1 確かな学び
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体



確かな学び

主体的・対話的で深い学びを通して、
これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

現状

- 「こうとう学びスタンダード」に示す内容については、各学校園の継続した取組により、一定の成果がみられます。
- ICTの活用が進み、日常的に一人一台端末を活用した学習が進められています。
- 自分の考えを豊かな表現力で伝えたり、プレゼンテーションを使って表現したりする学習が定着してきています。
- 「江東区連携教育の日」を活用する等して、区内幼稚園や保育園、小・中学校の教員の交流、連携教育が進んでいます。

課題

- 多様なこどもがいる中で、各種調査の分析等を基にした個別最適な学びのさらなる充実を図っていくことが必要です。
- 児童・生徒が主体的に学習に取り組む授業改善や教育活動の、さらなる充実が必要です。
- 新しい時代に求められる資質・能力を育むため、引き続き、英語教育の充実、情報活用能力の育成などを確実に実施することが求められています。
- 「デジタルを活用したこれからの学び」の推進に向け、DXを推進する環境整備、一人一台端末を効果的に活用した授業・学習が求められます。

成果指標

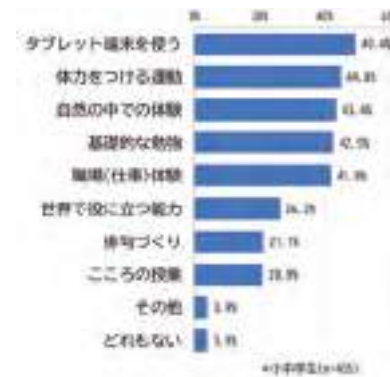
指標名		現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
全国学力調査※ …都を100としたときの区児童・生徒の平均値	小学校	105.1	107
	中学校	100.8	105

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- 学校で自ら進んで学習したいと思える授業について小中学生に質問した結果、「タブレット端末を使っていろいろなことをする」が最も高く、49.4%でした。
- これからの学校教育で重要と思うことについて、保護者と江東区民に質問した結果、いずれも「基礎的な学力・体力向上に向けた取り組み」が最も高く、保護者では60.9%、区民では59.2%でした。

＜自ら進んで学習したいと思う授業＞



＜学校教育で重要と思うこと＞



こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)

基本方針と施策

① こども主体の教育

施策(1) こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)の定着

- 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」の定着に向け、全校において授業スタイルを設定し、こどもが主体的に学習できる授業改善に取り組みます。
- 各種調査の結果を基に一人一人の習得状況を把握し、一斉指導だけでなく、個に応じた指導の充実を図ります。
- 組織的な指導や学びスタンダード強化講師等の活用による、こども主体でより丁寧な指導を実施し、個別最適な学びのさらなる充実を図っていきます。

施策(2) 主体的・対話的で深い学びの実現

- 学習指導に優れた「授業力向上アドバイザー」による模範授業を公開する等、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業の一層の充実を図ります。
- 各校における主体的な研究を支援するとともに、研究指定校を中心とした研究実践の成果を積極的に発信・共有し、区内全校の取組につなげていきます。

施策(3) ICT教育

- ICTを最大限活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善につなげていくとともに、こどもの情報活用能力の育成を推進します。



タブレット端末を活用した英語の話し合い活動



課題解決に向けたグループワーク



他学年との交流活動



こどもの意見

- Challenge Wednesdayのような自分でテーマを決め、自分で行う学習をしたい。
- 自分のペースで学習したい。
- 少人数などのレベルごとに違う学習がよい。
- 授業を電子黒板でしてほしい。
- どんな漢字でも書けるようになりたい。



授業力向上アドバイザー

江東区では、教員の研修の一環として、毎年、優れた授業・保育をする教員を「授業力向上アドバイザー」として認定し、授業・保育の様子を全校園に公開しています。優れた授業を教員同士で共有することにより、授業の質の向上を図っています。



GIGAスクール構想について(文部科学省)

② 生きる力を育む特色ある教育

施策(4) これからの時代を見据えた取組の推進

- ICT教育推進校を指定し、各学校の実態に応じたICT機器の効果的な活用を推進し、子どもに最適な学びを提供することを目指します。
- 英語スタンダード指導資料を基にした授業改善を図るとともに、外国人講師や体験型英語教育施設等を有効に活用して、英語教育の充実を図ります。
- 社会的な自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図っていきます。

施策(5) 江東区の特徴を生かした取組の推進

- 各校園の子どもが主体となる特色ある教育の推進、充実を図ります。
- 松尾芭蕉、石田波郷等、俳人ゆかりの地である江東区の特徴を生かし、俳句講師を各校に派遣する等、俳句教育に全校で取り組み、児童・生徒の感性を磨きます。
- 小学校での「カーボンマイナス子どもアクション」や、中学校での「環境検定」等、子どもが主体的に環境学習にかかわる取組を推進します。
- いじめ問題のみならず、複雑化する学校問題の解決に向けスクールロイヤーとの連携体制のもとで、対応に当たります。

③ 連続した学びの保障

施策(6) 連携教育の充実

- 「江東区連携教育の日」の充実や、「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用等を通して、保育園、幼稚園、小・中学校・義務教育学校が連携した教育の充実を図り、子どもの確かな学びをつなげていきます。

施策(7) 幼児教育の充実

- 幼児の主体的な遊びを促す環境の構成を工夫して、探究等を通じた直接的・具体的な体験を重ねながら、生きる力の基礎を培います。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点とした、幼児期の遊びや生活で必ず体験する内容(就学前教育スタンダード)に基づいた教育の充実を図り、幼児の資質・能力を育みます。

こどもの意見

- 生成AIの使い方と情報の真偽を判断する力を身につけられるような授業をしてほしい。
- 一人一台端末を使って他の学校と交流したい。
- 他国の人と交流する機会を作り、文化等について知る機会を作してほしい。
- クラスの人と協力して行う調べ学習をしたい。
- 外国人の先生と英語でゲームをする学習をしたい。
- 俳句の授業で作った俳句のうち、いい作品をコンクール等に出したい。



「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した英語教育の実践





江東区教育委員会では、「児童・生徒の確かな学びの推進」、「教員の指導力向上・働き方改革の推進」のため、水曜日を「Challenge Wednesday (チャレンジウェンズデー)」として、取り組みを実施しています。

児童・生徒は、原則として水曜日の放課後の時間は、自分の学習状況や個性に合わせて計画を立てて課題に主体的に取り組む日とし、学校から宿題は出さないこと、また、部活動も行わないこととしています。学校では、児童・生徒がしっかりと「Challenge Wednesday」に取り組めるよう、趣旨や家庭学習の進め方等についての指導・支援を行います。

教員についても、水曜日の児童・生徒下校後の時間を「Challenge Wednesday」と位置付け、これまで以上に授業改善、学校運営の充実を図るため、主体的かつ組織的に研究・研修活動や会議等を行う時間としています。また、水曜日は定時退庁日とし、働き方改革を推進します。

Challenge Wednesdayの活動例

Challenge Wednesday発表集会(二辰小)



Challenge Wednesdayで取り組んだ活動をスライドにまとめ、全校集会で発表しました。

教員の研修会



指導力や教員の資質向上のため、定期的に研究会や研修会を開催しています。

活動の支援サービス



区立図書館では、読書・調べ学習などの活動をサポートするために、各館で様々なサービスを実施しています。



2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、
多様性を認め合える心を育みます。

現状

- 自己肯定感を高めるための道徳教育等の充実により、「自分にはよいところがあると思う」児童・生徒の割合は87%を超えています。
- 中学生が小学生に向けて行ういじめ防止の出前授業など、いじめ防止に向けた児童・生徒主体の取組が進んでいます。
- 東京2020大会のレガシーとして、有明アリーナを活用した「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」を行うなど、パラスポーツへの取組が浸透してきています。

課題

- 人権を尊重し、いじめを防止するための児童・生徒主体の取組のさらなる充実が求められています。
- 児童・生徒にもスマートフォンが普及しており、インターネット・SNS等によるいじめの防止や情報活用能力の育成が必要です。
- 児童・生徒の発達段階を踏まえながら、自己肯定感の高まりを感じられる活動を進めていくことが求められています。
- 共生社会の実現に向けて、国籍、障害の有無や性別等にとらわれず、子どもが多様性を理解し、受け入れる心の育成が求められています。

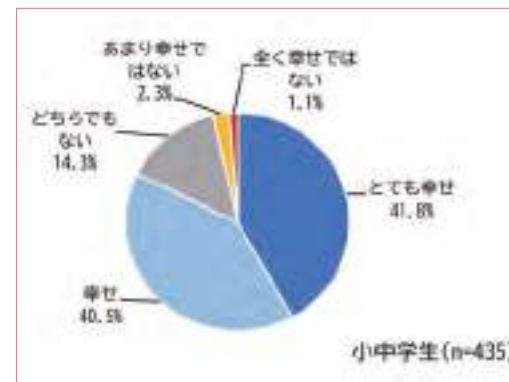
成果指標

指標名		現状値 (7年度)	目標値 (11年度)
自分にはよいところがあると思う 児童・生徒の割合*	小学校	87.3%	100%
	中学校	87.1%	100%
人の役に立つ人間になりたいと思う 児童・生徒の割合*	小学校	95.5%	100%
	中学校	95.6%	100%
いじめはどんな理由があってもいけないと思う 児童・生徒の割合*		96.0%	100%

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- スマートフォンを持っているかについて小中学生に質問した結果、小学生では45.3%が保有しており、中学生では91.5%が保有していると回答しています。
- SNSで悪口やいじめを経験したことがあるか、SNSを利用している小中学生に質問した結果、8.7%が「ある」と回答し、「他人がされているのを見たことがある」が21.5%でした。
- 小中学生に対して「自分は幸せだと思いますか」という質問をした結果、「とても幸せ」が41.8%、「幸せ」が40.5%に対して、「あまり幸せではない」が2.3%、「全く幸せではない」が1.1%、「どちらでもない」が14.3%でした。



基本方針と施策

④ 人権を尊重する心の育成

施策(8) 人権教育の推進

- 「江東区こどもの権利に関する条例」について教員が十分に理解し、こどもが学ぶ機会を設け、一人一人の人権を大切にされた教育活動を推進します。
- 人権教育推進委員会による活動や人権教育研修会の充実、各校園における人権意識の向上に努め、全ての教育の基盤となる人権教育の一層の推進を図ります。

施策(9) 道徳教育の推進

- 道徳の授業を充実させ、こどもの道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度を育てます。
- 心の教育推進校の授業公開や道徳研修会等を通じて道徳教育の向上を図ります。

施策(10) 多様性を認め合う教育の推進

- 性別や年齢、国籍、文化、障害、疾病の有無等によらない、インクルーシブ教育の理解促進を図り、共に尊重し合いながら協働していく態度を育みます。

施策(11) いじめ防止に関わる取組の充実

- 「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、「Action24」をテーマに、いじめの早期発見・早期対応・早期解決を目指し、いじめ問題対応を徹底します。
- 児童・生徒が主体となって学校のいじめ防止に取り組む活動を推進します。
- 児童・生徒主体でSNS学校ルール取組の充実を図る等、インターネット等におけるいじめ防止を含めた、情報活用能力を育成します。

⑤ かけがえのない自他を大切にできる心の育成

施策(12) こどもが主体となった活動の充実

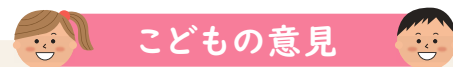
- 児童・生徒が心理的安全性を感じられる学校風土を築き、よりよい学校生活を送るための意見や考えを伝える機会を設けます。
- 児童・生徒が主体的・協働的に参画する活動や行事をより一層推進します。

施策(13) 自己肯定感を高める取組の充実

- 一人一人が自分の良さに気づき、自己肯定感を高められるよう、達成感や有用感等を得られる活動を推進します。

施策(14) 東京2020レガシーの取組の推進

- 心のレガシーとして、ボランティアマインドや豊かな国際感覚、スポーツ志向等を育成する活動を推進します。
- ボッチャなどのパラスポーツを通じて多様性を学ぶなど、共生社会の実現を目指した教育を行います。



こどもの意見

- 先入観、固定概念をなくすために、他の国の文化や障害を持つ人たちのことについて知りたい。
- 情報モラルの勉強をもっとしたい。
- いじめがなくなるようにしてほしい。
- みんなが仲良くできるようになってほしい。
- 校外で活動する機会を増やしてほしい。
- 外国のことをもっと学びたい。



全校朝会で代表委員会委員長(児童)がいじめの防止を呼びかけ



3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

現状

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動が好き」と肯定的に回答する児童・生徒の割合が、都の平均を上回っています。
- 体育・保健体育の授業において「体力スタンダード」にあるわくわくタイムやウォームアップタイムを実施し、楽しく運動に取り組みながら運動能力の向上につながる工夫を行っています。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると、毎日朝食を食べていない割合が小中学校ともに増加傾向にあります。

課題

- 「運動が好き」と思う児童・生徒の割合をより高められるよう、すすんで運動に取り組める機会を設ける必要があります。
- 多様な運動を取り入れる等、体を動かす機会の確保や、運動に慣れ親しむことができる取組の推進が求められます。
- 心と体の健やかな成長と体力の向上のため、健康教育や運動習慣の確立などに取り組む必要があります。
- 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な知識を身に付け、生涯にわたり健康を保持増進する資質・能力を育む必要があります。

成果指標

指標名		現状値 (7年度)	目標値 (11年度)
全国体力調査※ …都を100としたときの 区児童・生徒の平均値	小学校	男子	98.9
		女子	100.0
	中学校	男子	99.5
		女子	99.0

※江東区長期計画より抜粋。

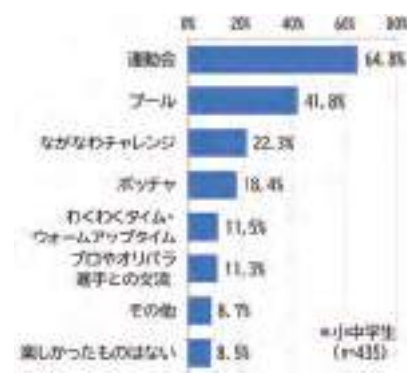
教育に関する意識調査

- 普段どのくらいの時間運動するか小中学生に質問した結果、23.9%が「ほとんどしない(15分未満)」と回答し、次いで「30分くらい」が17.9%、「1時間くらい」が14.3%と続いています。
- 学校の運動で楽しかったことについて小中学生に質問した結果、64.8%が「運動会」と回答し、次いで41.8%が「プール」と回答しました。

<普段どのくらいの時間運動するか>



<学校の運動で楽しかったこと>



基本方針と施策

⑥ 運動やスポーツを楽しむ態度の育成

施策(15) 運動習慣の確立

- 豊かなスポーツライフの実現に向け、生涯にわたり運動に親しみ、健康の保持増進と体力の向上を目指す態度を養います。
- 児童・生徒が主体的に運動に取り組む機会を設けます。特に小学校では「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」を全校で実施し、年間を通じて運動に取り組む環境づくりを推進します。

施策(16) 運動能力・体力を高める取組の充実

- 「体力スタンダード」のわくわくタイムやウォームアップタイムにある主運動につながる運動の充実を図ります。
- 運動の楽しさを味わうとともに、「体力スタンダード」に示した基礎的・基本的な動きや技能を身に付ける授業の充実を図ります。

施策(17) スポーツに親しむ機会の創出

- 区内スポーツ施設等における運動体験や競技観戦、アスリートと交流する機会を設けます。
- 区が実施する「ファミリースポーツチャレンジ」などのこどもを対象としたスポーツイベントと連携して、こどもが安心して楽しく運動できる機会を設けます。

⑦ 心と体の健やかな成長

施策(18) 心の健康に関わる取組の推進

- 関係機関との連携を図り、出前授業を実施するなど、こどもの心や体の健康の保持増進を目指します。

施策(19) 食育の推進

- 給食だよりや給食時間の放送を通じて食や健康に関する知識を伝え、児童・生徒が健康的な食習慣を形成する力を養います。
- 旬の食材や行事食、郷土料理などを組合せた給食を提供し、児童・生徒が自然の恩恵に感謝し、地域の食文化に関心をもつ心を育みます。



こどもの意見

- 泳げるようになりたい。ダンスがうまくなりたい。
- 体育館で遊べるようにしてほしい。
- 区内のスポーツ施設に行ってみたい。
- 他クラスと給食を食べる時間が欲しい。
- 地域の郷土料理と給食をコラボしてほしい。

KOTO☆キッズながなわチャレンジ

区立小学校では、クラスごとに3分間で長縄跳びの跳ぶ目標回数を設定し、少しでも多く跳べるように取り組んでいます。目標を達成したクラスの表彰や全校の記録表を配布し、体を動かすことの意識を高めるとともに、協力して挑戦する心を育みます。



KOTO☆キッズながなわチャレンジ





教育すなっぷしよっと

本区では、各校の特色に合わせた様々な体験活動を行い、
こどもの豊かな心の育成に取り組んでいます。



小学校
ボッチャ体験



小学校
トウモロコシの皮むき体験



小学校
学校田で稲刈り



中学校
カナダ短期留学



中学校
移動教室で飯ごう炊さん

テーマ2 自分らしさ

4 個に応じた教育

5 丁寧な相談



4 個に応じた教育

多様なニーズに応じたきめ細かな教育支援を行うとともに、多様な学びを保障します。

現状

- 江東区のすべてのこどもが安心して学び、「みんな、かがやく!」ために、「KOTOこどもかがやきプラン」を策定しました。
- 区立学校全校への特別支援教室の設置及び拠点校の増設、学習支援員の配置・拡充により、支援の充実を図ってきました。
- 不登校児童・生徒が増加傾向となる中、相談支援体制の強化やブリッジスクールの充実、校内別室指導支援員の全校配置等の対策を進めてきました。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒や日本語指導を必要とする児童・生徒が増加しています。

課題

- 一人一人の特性を踏まえた適切な支援を行うため、個に応じた教育環境の充実が必要です。
- 発達障害のある児童・生徒や様々な疾病をもつ児童・生徒等、支援ニーズが多様化しており、よりきめ細かな支援体制の充実が必要です。
- 不登校の未然防止・早期対応を推進するとともに、不登校児童・生徒に対する学びの機会の確保や居場所づくりが求められています。
- 日本語指導を必要とする児童・生徒が増加しており、より効果的な支援体制の構築が必要です。

成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合※1	90%	100%
特別支援教室支援完了者割合※1※2※3	11.7%	—

※1 江東区長期計画より抜粋。 ※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし
 ※3 特別支援教室入級退級委員会の審査により、退級者となった児童・生徒の割合

教育に関する意識調査

- 多様化するニーズに対応するために重要だと思うことについて保護者と区民に質問した結果、いずれも「いじめ・不登校の未然防止」が最も高く、次いで保護者は「個性の尊重」が、区民は「特別な支援を必要とするこどもへの個に応じた支援の充実」が続きました。



特別支援教室

基本方針と施策

⑧ 一人一人を大切に教育

施策(20) 個性や能力に応じた教育の推進

- ICT機器を活用した教育活動を推進し、一人一人の学習の習得状況を把握分析することにより、個に応じた指導の充実につなげます。
- 特定の能力を発揮する児童・生徒や発達に課題を抱える児童・生徒等一人一人の個性や能力に応じた支援の充実を図ります。
- こどもの興味・関心や個性を生かした学びの充実を図ります。

施策(21) 「KOTOこどもかがやくプラン」の推進

- 魅力ある学校風土づくり、多様な学びの保障、こどもを真ん中にした支援を充実させ、すべてのこどもが輝く教育活動を推進します。
- 不登校担当者会や不登校未然防止連絡会の充実を図り、不登校の未然防止・早期支援に取り組みます。
- 校内別室指導支援員や不登校対応巡回教員を配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒を支援します。
- 支援が必要なこどもに対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがアセスメントを行い、関係機関につなぐ等、一人一人の状況に応じた支援を行います。

⑨ 特別な支援が必要なこどもの教育

施策(22) 教職員の専門性向上

- 特別支援教育コーディネーター研修会等の研修の充実を図り、障害特性や個に応じた合理的配慮、インクルーシブ教育の理解等を促進します。

施策(23) 人的支援の充実

- 学習支援員等を配置し、特別な支援が必要なこどもに対して、十分な支援が行える体制を構築します。
- 特別支援教育アドバイザーが学校・幼稚園を訪問し、ユニバーサルデザインに基づく教育環境の整備や合理的配慮に関する助言を行うなど、特別支援体制の充実を図ります。
- 医療的ケアが必要なこどもの支援のため、各学校や幼稚園へ看護師を派遣します。

施策(24) 個に応じた生活環境の整備

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安心して快適に学べる環境を整備します。



- 自分に合った学びができるようなクラス分けをしてほしい。
- タブレットでイラストを描きたい。
- こどもを中心に考えた授業をしてほしい。
- エレベーターやスロープ等を設置して校舎内の段差をなくしてほしい。

個性や能力に応じた教育

国の中央教育審議会では、学習指導要領の改訂に向けて、児童生徒の多様な個性や特性を有するこどもの可能性を開花させる教育を進めるために柔軟な教育課程を編成する方向性を示しています。(令和7年9月「論点整理(素案)」)
本区では、すべてのこどもたちが「ともに」学び、「ともに」育ち、「みんな、かがやく!」教育の一層の充実を図っていきます。



算数の少人数授業



就学相談

⑩ 多様な学びの保障

施策(25) 多様な学びの場の整備

- 様々な学習コンテンツや授業のオンライン配信を活用し、どこでも学習や相談等ができるよう、デジタルを活用した学習環境を整備します。
- 仮想空間上に児童・生徒の学びの場や居場所となる「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を設定し、不登校や日本語指導が必要な児童・生徒の学習支援・相談等を実施します。
- 不登校及び不登校傾向の児童・生徒を教室以外の居場所において支援するため、校内教育支援センターの充実を図ります。

施策(26) ブリッジスクールの充実

- 不登校児童・生徒等のニーズに適切に応えられるよう、ブリッジスクールの学習環境や学習内容、体験活動の充実を図ります。
- 多様な児童・生徒の実態にきめ細かく対応したインターネットを活用した学習活動や相談体制の充実を図るなど、望ましい学習環境を確保します。

施策(27) 関係機関との連携

- 各関係機関や、フリースクールなどの民間施設、NPO等との連携を図ります。
- 多様な学びを推進するため、人的支援を含めた支援体制の構築を推進します。

⑪ 多文化共生に向けた支援

施策(28) 日本語指導や支援の充実

- 引き続き多言語に対応した講師派遣を行うとともに、タブレット端末を用いた翻訳ツールや日本語の自主学習ソフト等を導入し、日本語を母語としないこどもの学校生活を支援します。
- 日本語指導を必要とする児童・生徒が、オンライン教材等を活用した学習ができるよう支援します。

施策(29) 文化理解や支援の推進

- 本区や日本の伝統・文化を体験、理解する機会を設ける等、地域や自国に誇りをもつとともに他国を尊重する態度を養います。
- 様々な国や地域にルーツをもつこどもたちが、それぞれの文化等を理解し、多文化共生社会の担い手となれるよう取組を支援します。

こどもの意見

- どこにいても、だれでも、自分のペースで学べる環境をつくってほしい。
- 日本の文化や礼儀作法について勉強したい。
- 夏休みに日本の文化体験をしたい。
- 海外の遊び、生活等の疑似体験がしたい。

ブリッジスクール

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒等が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目的として設置している江東区の教育支援センターです。個に応じた学習指導や体験活動、相談等を学校や関係機関等とも連携を図りながら行っています。



日本の文化を体験する書き初め





江東区教育委員会では、令和6年3月にこれまでの不登校総合対策を大きく見直し、江東区のすべてのこどもたちが安心して学び、「みんな、かがやく！」ために、目指す姿や実現させる取組を「KOTOこどもかがやきプラン」としてまとめました。

このプランでは、目指す姿を「魅力ある学校風土づくり」、「多様な学びの保障」、「こどもを真ん中にした支援」の3つにまとめ、これを実現させるための具体的な取組内容を示しています。

また、「Action24」をスローガンとして、課題解決に向けた早期発見・早期対応に取り組んでいます。

KOTO こどもかがやきプラン
江東区教育委員会事務局 作成

「KOTO こどもかがやきプラン」の理念
江東区のすべてのこどもたちが安心して学び、「みんな、かがやく！」ために、目指す姿、充実させる取組を本プランにまとめました。

目指す姿

- 「かがやく」**
魅力ある学校風土づくり
すべてのこどもが「かがやく」
誰もが「かがやく」学校づくり
① 「やりたい」「できる」がある学校
② 子ども主体の取組 等
③ 「安心感」がある学校
④ 多様性・個性を認め合える取組 等
⑤ 授業が「わかる」学校
⑥ 授業改革 等
- 「えらべる」**
多様な学びの保障
こどもがそれぞれの学びをこころよく
誰もが安心して学べる環境づくり
① 様々な学習方法を整備
② オンライン授業 等
③ 教室以外の学びの場を整備
④ 校内別室指導支援員・ブリッジスクール
- 「ささえる」**
こどもを真ん中にした支援
こどもを「ささえる」関係性づくり
誰もが支援を受けられる体制づくり
① すべての教職員による連携
② 個別支援シート・専門職対応巡回教員 等
③ 専門職・関係機関との連携
④ スクールケアセラー(SC)・ブリススクール
⑤ スクールソーシャルワーカー(SSW)

with... ~とともに~
こどもを まんなかに
学校
教育委員会
ブリッジスクール
関係機関
教育センター
ブリススクール
家庭
地域

実現させる取組

- 子ども主体の取組**
こどもたちの「やりたい」をもとにした取組を推進します。
- 授業改革**
一人一人に応じた学びが実現されるよう、学校全体で授業を改善していきます。
- 校内教育支援センター**
「校内別室指導支援員」を区内の複数校に配置したり、「不登校対応巡回教員」による巡回指導を行ったりとすることで、校内における授業対応等、こどもたちを支援します。
- ブリッジスクール(江東区教育支援センター)**
区内に3校設置し、こどもたちが自分自身が合った学び方で学習したり、体験活動に取り組んだりします。
(日曜校はこどもたち自身が選ぶことができます。)
- 個別支援シート**
学校を休みながらこどもたちの状況を「シート」にまとめ、継続して見守ります。
- オンライ授業**
1人1台端末を活用した「オンライン授業」で様々な場での学習を支援します。
- SC・SSW**
専門職と連携しながら、こどもたちをアセスメントし、支援を充実させます。
- フリースクール**
フリースクールでの学習や出向きを共有するなど、関係機関との連携を図ります。

Action24
「その日のうちに行動！」
大人もこどもも共にできることや、自分もあれば「その日のうちに」できるのび、早く相談や報告をしましょう。

「Action24」とは

「Action24」とは、こどもたちのこと、自分を含めた教職員のこと、校内のことについて、いつもと違う状況、いじめやいじめにつながる事実、SOSや悩み、体調不良等の事実を確実に把握し、いち早く共有し、組織的に正しく行動していくことです。

「24」は、「その日のうち(24時間以内)」を目安に、なるべく早く」ということを示しています。

江東区のすべてのこどもたちが、「みんな、かがやく！」ために
こどもたちのSOSに、少しでも早く気づき、
少しでも早く対応する、「Action24」を宣言します！

「その日のうちに、
少しでも早く、動く、つなぐ。」

「With... ~とともに~」 Action24
江東区教育委員会



KOTOこどもかがやきプラン



Action24

5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな支援を行います。

現状

- ワンストップ型教育相談窓口の設置やSNS教育相談を設置・拡充し、相談しやすい体制を構築してきました。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置して、きめ細かな相談や支援を行っています。
- 課題に対する早期発見・早期対応を図るため、「Action24」をスローガンとして掲げました。
- ケース会議を行い、学校や関係機関との連携を推進しています。
- 悩みや問題を抱える児童・生徒の増加に加え、問題の複雑化が進んでいます。

課題

- より多くの方にワンストップ型教育相談窓口やSNS教育相談をより利用してもらうため、広報発信や質的向上が必要です。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職のニーズが高く、更なる人的支援の拡充が求められています。
- こどものSOSに気付くために、教員の資質・能力の向上と教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保することが必要です。

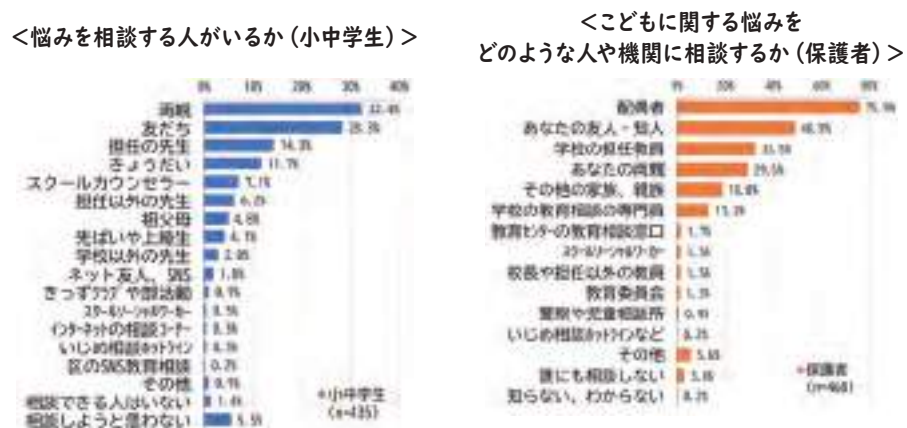
成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (12年度)
区配置スクールカウンセラー対応件数*	11,173件	—
スクールソーシャルワーカー対応件数*	7,867件	—

*現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

教育に関する意識調査

- 小中学生に悩みを相談する人がいるかを質問した結果、「両親」が32.4%と最も高く、次いで「友だち」が28.3%、「担任の先生」が14.3%と続きました。
- 保護者に対して、こどもに関する悩みをどのような人や機関に相談するか質問した結果、「配偶者」が75.9%と最も高く、次いで「知人・友人」が48.9%、「担任教員」が32.5%と続きました。



教育相談

基本方針と施策

⑫ 教育相談体制の強化

施策(30) 教育相談窓口の拡充

- ワンストップ型教育相談窓口寄せられた相談に対して、教育相談員が丁寧に話を聞き、必要に応じて適切な相談先を紹介する等、相談者に寄り添って、共に問題解決できるよう、相談業務の質的向上を図ります。
- 児童・生徒が、身近な人には相談しづらい悩みでも気軽に相談できるよう、SNS等を活用した、一層相談しやすい教育相談を実施します。

施策(31) スクールソーシャルワーカーの拡充

- 子どもを取り巻く多様で困難な問題にも十分に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活用や体制の強化を図ります。
- 大学教授等をスーパーバイザーとして招聘した研修等の充実により、スクールソーシャルワーカーの資質・能力の一層の向上を図ります。

⑬ 学校を中心とした相談体制の強化

施策(32) スクールカウンセラー等による相談の充実

- 規模やニーズに応じて、全ての学校園にスクールカウンセラーを適切に配置し、学校・幼稚園における教育相談体制の充実を図ります。

施策(33) 「Action24」の推進

- 「Action24」に基づき、いじめや不登校の悩み、体調不良等を確実にかつ速やかに把握、共有し、組織的に行動することで解決に努めます。
- 子どものSOSに少しでも早く気付き、少しでも早く対応し、適切に課題が解決できるよう、教員の資質・能力の向上を図る研修等を充実します。
- 「SOSの出し方教育」を確実に実施し、子どもがいつでもSOSを発信できるようにするとともに、子どもの心理的安全性を確保します。



- 相談できる手段を増やして欲しい。
- 全ての学校で相談しやすい環境を整えて、子どもたちに分かるようにしてほしい。
- スクールカウンセラーを増やしてほしい。
- トラブルがあった時に、すぐに相談にのってくれる先生になってほしい。

SOSの出し方教育

児童・生徒の自殺予防対策をさらに強化するため、子どもが身近にいる信頼できる大人にSOSを出すができるようにすることと、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的とした教育です。



スーパーバイザーを招聘した研修会



SNSを活用した教育相談事業「5to9マンデーなんでもチャット相談」について



教育すなっぷしょっと

区立幼稚園では、各園の特色や充実した環境を活かしながら、
こどもたちの生きる力、非認知能力を育てています。



大きく育ったかな



この虫なんだろう？



みんなでしゃぼん玉



きれいに染まったね



先生、絵本読んで

テーマ3 環境

6 施設の整備・充実

7 安全安心・居場所づくり



6 施設の整備・充実

学校施設の計画的な更新や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

現状

- 改築・大規模改修校を中心に、積極的な木質化や、学校ごとに特色のある空間づくりを行っています。
- 計画的な校舎等の改修・改築を、令和2年度から6年度までに9校で実施しました。
- これからの学校施設に求められる機能や空間のあり方の指針となる「江東区学校施設の将来ビジョン」を策定しました。
- 国のGIGAスクール構想に基づく一人一台端末の配布、高速大容量の無線LAN整備や電子黒板機能付大型モニターの充実等、ICT教育の環境整備を進めてきました。

課題

- 臨海部や地下鉄8号線延伸に伴う沿線地域の大規模開発動向を注視し、適切な収容対策を図っていく必要があります。
- 既存校のさらなるバリアフリー化（バリアフリースイール・エレベーター設置）を進めていく必要があります。
- 教育の充実に向け、ICT環境のさらなる整備が求められています。

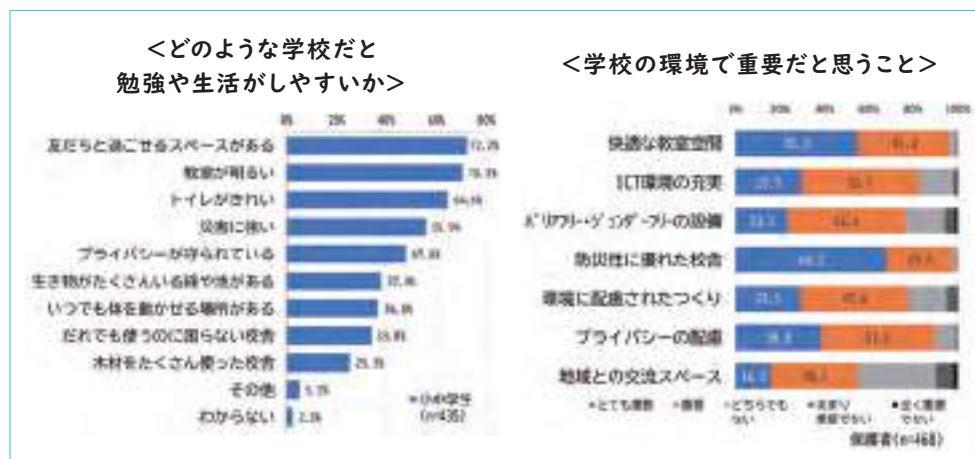
成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
改修・改築を実施した学校数※	9校	25校

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- どのような学校だと勉強や生活がしやすいかを小中学生に質問した結果、「友だちと過ごせるスペースがある」が最も高く、次いで「教室が明るい」、「トイレがきれい」と続いています。
- 学校の環境で重要と思うことについて保護者に質問した結果、「快適な教室空間」や、「防災性に優れた校舎」が高くなっています。



基本方針と施策

14 学校施設の整備

施策(34) 収容対策の推進

- 臨海部の大規模開発や地下鉄8号線延伸に伴う既存市街地の再開発の動向を捉えながら、児童・生徒数の推計を注視し、収容対策を適切に実施します。
- 学校の改築時には、児童・生徒数の状況に応じて柔軟に対応できるように設計します。

施策(35) 教育施設の計画的な更新

- 老朽化した校舎は、仮校舎を活用する等して計画的に更新し、安全で快適な学校環境の整備と防災拠点としての機能強化を図ります。
- 改築・改修時には、校舎のバリアフリー化や衛生的で快適な施設環境の整備を進めます。

施策(36) 良好な教育環境の保持

- 日常点検・定期点検を実施して適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、安全で快適な学校環境を提供します。
- 老朽化した施設・設備は、ライフサイクルコストを踏まえながら、学校のニーズに応じた施設・設備に更新します。

15 学校ICT環境の強化

施策(37) ICT機器の充実

- 国が推進するGIGAスクール構想の次期展開に向け、一人一台端末を適切に整備・更新するとともに大型モニター等のICT機器の拡充を推進する等、ICT環境のさらなる充実を図ります。

施策(38) 校内ネットワーク環境の強化

- ICT教育の基盤である高速大容量の校内無線LAN環境を整備・運営し、安定したネットワーク環境の実現を図ります。



こどもの意見

- 冷暖房の性能を向上してほしい。
- インターネット回線を強化してほしい。
- 大型テレビの反射を改善してほしい。
- エレベーター等を設置してほしい。
- 給水器を増設してほしい。
- プールに日よけやミストシャワーを設置してほしい。
- 学校を涼しくしてほしい。
- 古い校舎のトイレをリニューアルしてほしい。
- 空き教室を活用してほしい。
- シャワー付きトイレにしてほしい。
- 校庭・体育館設備を充実してほしい。
- 夜間用照明を設置してほしい。
- 校庭の水はけがわるいので、改善してほしい。
- デジタル化をすすめてほしい。



改築時の校舎の木質化



現状

- 江東きっずクラブでは、「江東区放課後子どもプラン」に基づき、保留児童対策や質の向上に取り組んでいます。
- 国の「こどもの居場所づくりに関する指針」において、学校を始めとするより多くのこどもの居場所が求められています。
- 江東区通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に通学路の交通安全点検を実施して危険個所の抽出及び対策を図っています。
- 学校では、防犯カメラや電子錠を設置しているほか、災害や不審者対応を想定した避難訓練を毎月実施しています。

課題

- 江東きっずクラブについて、引き続き保留児童対策を進めるとともに、さらなる質の向上に向けた環境を整備する必要があります。
- こどもの視点に立ち、こどもが利用しやすく安全・安心な居場所を確保することが必要です。
- 学校への不審者侵入事案や気温上昇に伴う熱中症など、こどもを取り巻く新たな危険が増加しています。
- 「江東区学校防災マニュアル」において示された新たな災害被害想定や災害時対応フローに基づく対策を、進めていく必要があります。

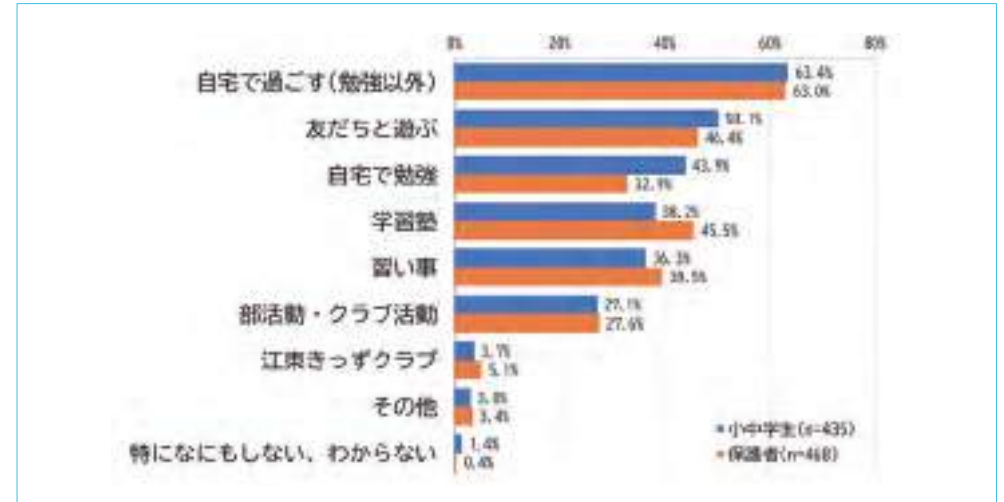
成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
江東きっずクラブ利用児童の満足度※	90.9%	92%
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合※	48.2%	60%

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- 放課後どのようにして過ごすことが多いかを小中学生と保護者に質問した結果、いずれも「自宅で過ごす(勉強以外)」が最も高く、次いで「友だちと遊ぶ」が続きました。



基本方針と施策

16 健やかな居場所の確保

施策(39) 江東きっずクラブの質の向上

- 江東きっずクラブの質の向上を図るため、全クラブを対象とした放課後児童支援員の研修や各クラブの環境整備を進めるとともに、指導検査を実施します。
- 電子連絡帳アプリや入会手続きの電子申請等、DXを推進し利便性の向上を図ります。

施策(40) ニーズに応じた居場所づくり

- 社会のニーズの変化を的確にとらえ、子どもが安心して過ごせる新たな居場所を、必要に応じて整備します。
- 児童館等と連携して、児童だけでなく生徒の放課後の居場所づくりを推進します。

17 学校安全の推進

施策(41) 通学路の安全確保

- 江東区通学路安全対策連絡会を中心に、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との連携を行いながら、通学路における児童の安全確保を図ります。
- 通学中の熱中症対策を講じるとともに、学校に冷却設備の設置を進めます。

施策(42) 学校の防犯・防災力の強化

- 学校を取り巻く様々な状況の変化や発生した事故・災害等の事例などをもとに研修・訓練などを実施し、教職員や地域と防犯・防災対策を共有します。
- 学校施設の安全点検を実施して事故の未然防止を図るとともに、校舎の改修等にあたっては防災・防犯機能の強化を推進します。

施策(43) 安全教育の推進

- 「安全教育プログラム」に基づき、最新の事例や災害想定を踏まえながら、地域や学校の事情に応じた、生活安全・交通安全・災害安全に関する教育に取り組みます。



こどもの意見

- 校庭に日陰をつくってほしい。
- 防災についての体験・学習の場を増やしてほしい。
- 交通安全教室などの出前授業をしてほしい。

安全教育プログラム

児童・生徒等が、自らが危険を予測し回避する能力や地域社会の安全に役立とうとする力を身に付けるために、都内公立学校で安全教育を推進するための総合的な指導資料です。東京都教育委員会が、平成21年度から、毎年作成しています。



江東きっずクラブで過ごす児童





「江東区学校施設の将来ビジョン」は、社会、教育環境の変化に対応して、学校施設に求められる機能や空間のあり方について定め、今後の施設整備の指針として策定されました。

こどもの充実した学校生活を支える学校施設、こどもを支える先生や地域が安心して使える学校施設を目指し、6つの視点による基本方針を定めています。



1. 充実した普通教室の整備



2. 施設のバリアフリー化
(バリアフリースイレ)



4. 拠点避難所としての機能(防災備蓄)



6. 防犯性、セキュリティの強化(電子錠)

将来ビジョンの基本方針



3. 良好なまちづくりに資する
外部空間(歩道上空地)



5. 質の高い魅力ある緑化・
地域の生物多様性への配慮
(屋上緑化とポケットエコスペース)



テーマ4 つながり

8 地域・家庭

9 学校・教員

10 図書館・大学・企業等



8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

現状

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、コミュニティ・スクールも順次導入を進めています。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部において、様々なテーマで保護者向けの家庭教育学級を開催しています。
- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、部活動指導員や外部指導員を配置しています。
- 部活動の地域展開に向け、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

課題

- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部を生かし、きめ細かい学校支援や家庭教育支援の仕組みづくりが求められています。
- 地域学校協働活動の推進にあたっては、地域の実情等に応じた負担過多とならない持続可能な仕組みとしていく必要があります。
- 生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる仕組みづくりや選択肢を増やす取組が必要です。
- 教育行政の積極的な情報発信のため、広報力の強化が必要です。

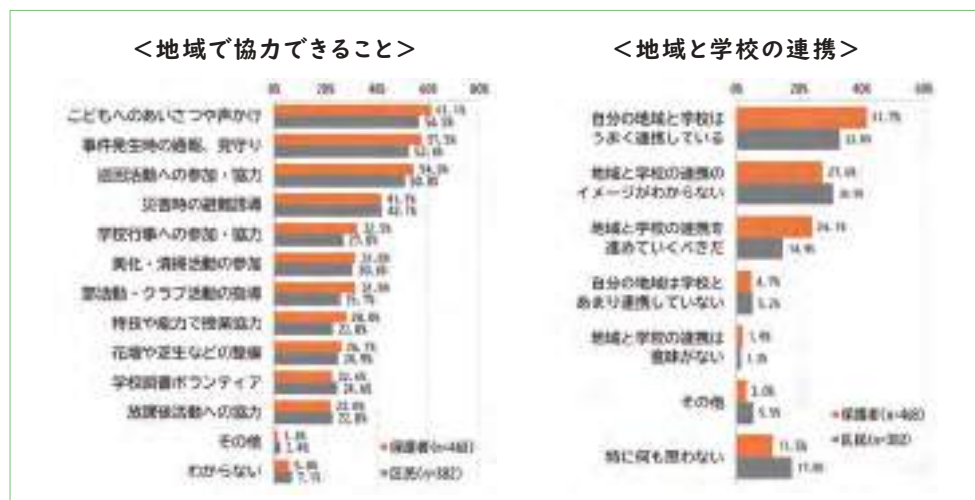
成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
地域学校協働活動に参加したボランティア数*	24,723名	37,950名
地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加者数	1,112名	1,500名

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- 地域の中の学校として、地域で協力できることについて保護者と区民に質問した結果、いずれも「地域の子どもへのあいさつや声かけ」が最も高く、次いで「事件発生時の通報、見回り」が続きました。
- 地域と学校の連携について、保護者と区民に質問した結果、双方で「地域と学校の連携のイメージがわからない」が約30%でした。



部活動の地域連携・地域展開の推進

基本方針と施策

18 地域や家庭との連携・協働

施策(44) 地域学校協働本部の充実

- 学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等を、コーディネーターを中心に、地域指導員による学校・地域・家庭の連携及び協働の推進により、地域学校協働本部の充実を図ります。

施策(45) コミュニティ・スクールの拡充

- 区立学校全校においてコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、それぞれの地域の特性を活かした特色ある学校づくりを行います。

施策(46) 家庭教育の支援

- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部と連携して、保護者のニーズに応じた家庭教育支援を行う仕組みを整備します。
- 地域や学校の現状に合わせたPTA活動に対して、研修等を通じて支援します。

施策(47) 地域教育力の向上

- 土曜・放課後学習教室では、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。
- ウィークエンドスクールでは、こどもの自主性、社会性、創造性を養い、健全育成と家庭・地域の教育力の向上を図ります。

施策(48) 部活動の地域展開の推進

- 運営団体や地域活動団体と連携し、部活動の地域クラブ活動への段階的な地域展開を進めます。
- 地域で運営されているスポーツ・文化芸術活動を地域クラブ活動として紹介する等、生徒が自らの興味や関心に応じて活動を主体的に選択できる環境を整備します。



こどもの意見

- 地域との交流ができていない学校とできていない学校に差があるため、区が主体となってイベントを開催してほしい。
- 各学校の特性に合わせて、地域と関わるができる取組を考えてほしい。
- 部活動で技術を向上したい。



部活動の地域展開



生徒数の減少などで部活動の維持が困難なことや部活動の顧問を務める教員の負担軽減のため、これまで学校部活動が担ってきた役割や機能を地域において展開する等、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保します。



部活動の地域展開（地域クラブ活動）



家庭教育

19 教育機会の確保

施策(49) 体験活動の充実

- 区内にある魅力ある施設で、こどもが学ぶ楽しさを味わえるよう、体験活動を充実させていきます。

施策(50) 学びへの経済的支援

- 国や都の就学支援制度等の動向や申請状況を鑑みながら、高等学校等進学者に対して奨学資金の支給等の支援を行います。
- 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者や特別支援学級の児童・生徒の保護者への援助を継続し、適切な運用に努めます。
- 私立幼稚園等を利用する家庭への補助を継続し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

施策(51) 関係事業との連携

- すべてのこどもが心身ともに健やかに育まれる環境の整備と教育の機会均等を目指し、生活困窮者支援やヤングケアラー支援等関係事業と連携を図ります。
- こども誰でも通園制度を通じて、支援が必要な子育て家庭を所管課につなげるなど、他部署との連携を図ります。

20 地域への情報発信

施策(52) 学校評価の定期的実施

- 学校が目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、自己評価や学校運営協議会等による関係者評価の結果を公表するとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進します。

施策(53) 学校情報の積極的な発信

- 保護者や地域住民が学校教育活動への理解を深めることができるよう、開かれた学校づくりの一環として、学校公開を実施します。
- 学校・幼稚園のイベントやこどもたちの日々の様子を、学校・園のホームページ等で発信し、積極的な情報共有を図ります。

施策(54) 教育広報の発信力強化

- 教育広報紙「こうとうの教育」を通じて区の教育行政の周知を図るとともに、動画やSNSなどの情報媒体を活用して情報発信力を強化します。

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のことをいいます。

教育委員会では、すべてのこどもが教育を受けることができるように、こども未来部養育支援課と連携して支援を進めています。

こども誰でも通園制度

0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等に通園できる仕組みです。家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じてこどもの育ちを応援することが目的であり、家庭の事情等によりこどもを預かる「一時預かり事業」と異なります。



要保護児童対策地域協議会

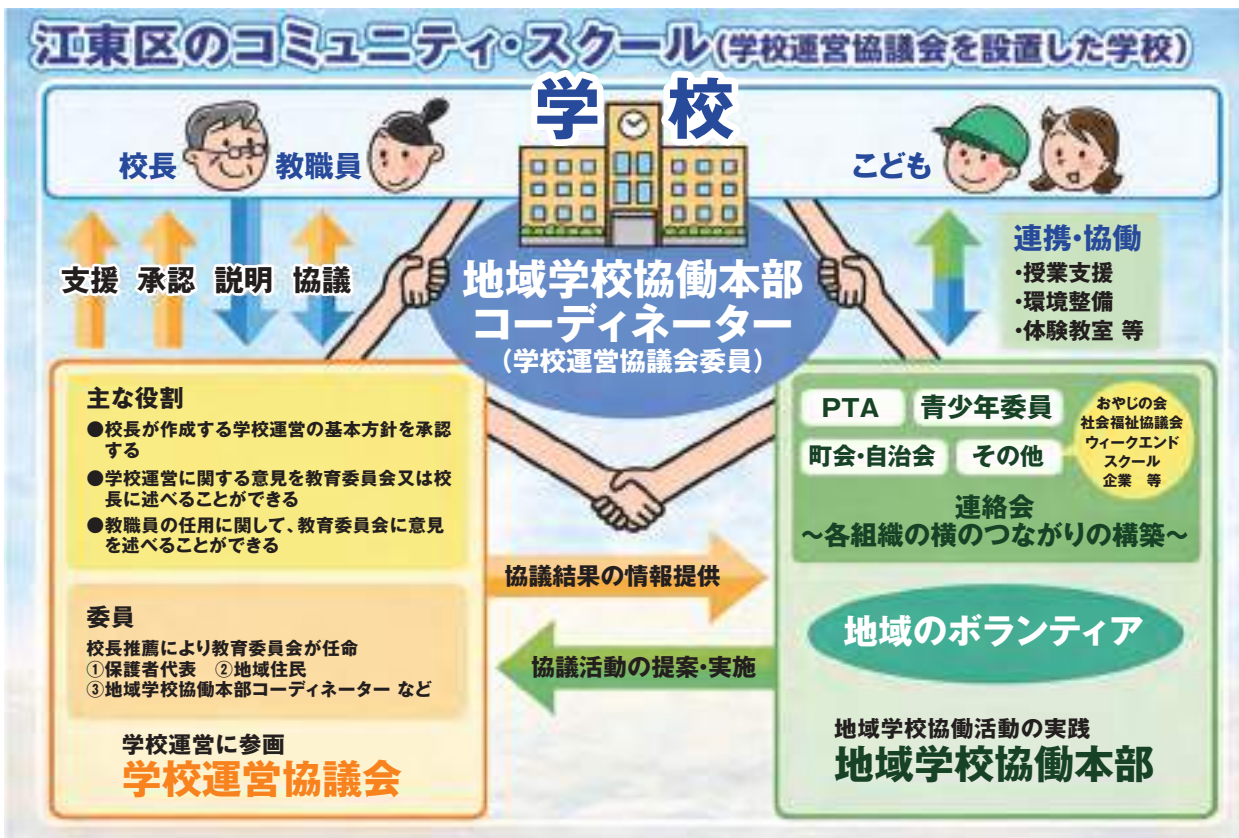


広報紙「こうとうの教育」



江東区では、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行っています。

これらの連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の充実とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、両者一体となった取組を進めます。



学校運営協議会



地域学校協働本部によるボランティア活動



地域学校協働本部



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

9 学校・教員

教員の指導力を向上させるとともに、
学校における働き方改革をより一層推進します。

現状

- 学校教育の充実のためには、教員の資質能力を向上させ、教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保することが重要であり、研修のオンライン化や教員の働き方改革に取り組んできました。
- 毎週水曜日を「Challenge Wednesday」と設定し、教員が授業改善・学校運営を充実させるための研究・研修活動や会議等に充てて、教員の資質・能力の向上に取り組んでいます。
- 部活動指導員や学習支援員、エデュケーション・アシスタントなど様々なサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図っています。

課題

- 教員の資質能力の向上と働き方改革による教員の負担軽減を、両立させる必要があります。
- 変化する教育課題に沿った研修を充実させていく必要があります。
- 教員の本来業務に専念できるよう、引き続きサポート体制の充実を推進する必要があります。
- 学校業務の効率化について、手法を検討していく必要があります。

成果指標

指標名			現状値 (7年度)	目標値 (12年度)
授業がわかる 児童・生徒の割合	小学校	国語	84.8%	90%
		算数	85.1%	90%
	中学校	国語	78.5%	80%
		数学	73.5%	80%

教育に関する意識調査

- どのような先生が理想かを小中学生に質問した結果、「みんな公平に接してくれる」が最も高く、次いで「勉強を分かりやすく教えてくれる」、「自分たちのことを分かってくれる」と続きました。
- 教員の働き方改革で必要な取り組みについて保護者と区民に質問した結果、いずれも「人的支援や効率化などによる事務負担の軽減」が最も高く、次いで保護者は「出退勤時刻の客観的な把握により適正な時間管理の実施」が、区民は「自宅等への持ち帰り作業の禁止」が続きました。



基本方針と施策

21 教員の指導力向上

施策(55) 授業力を高める機会の充実

- 各校園の主体的な研究活動を支援するとともに、各種専門委員会等を中心としたICT活用や授業・保育改善の取組を組織的かつ効果的に推進します。
- 授業力向上アドバイザーによる公開授業、中学校教科交流授業研究の日等、教員の研修機会を確保するとともに、各区立学校等の研究会相互の連携を深める取組を支援する等、指導力の一層の向上を図ります。土曜・放課後学習教室では、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

施策(56) ニーズに応じた研修の充実

- 様々な教育課題の解決に向けた研修会の企画や、オンラインやオンデマンド配信を活用した開催など、ニーズに応じた研修の充実を図ります。
- 若手教員の育成に向けた支援員や相談員によるOJTの効果的な活用等、教員一人一人の個に応じた支援の充実を図ります。

22 教員の働き方改革

施策(57) サポート体制の充実

- 教員の業務のサポートに向け、各学校におけるDXを推進します。
- 部活動指導員や外部指導員を活用しつつ、学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開し、教員の負担のない指導体制を構築します。

施策(58) 業務等の見直し

- 子どもにとって真に必要な行事や、授業時数のあり方など、柔軟な教育課程の実現に向けた取組を推進します。
- 学校運営の効率化等に向けた校務のDX、事務専門員等の外部人材と協働し、業務負担軽減を図ります。
- 学校における働き方改革のさらなる推進により、授業・保育改善の時間や教員が子どもと接する時間が十分に確保できる執務環境の整備を図ります。



こどもの意見

- 感情的にならず、丁寧な言葉づかいでじっくりと話を聞いてくれる先生がいい。
- こどもの気持ちを理解し、それを行動に反映してくれる先生がいい。
- トラブルがあった時に、すぐに相談ののってくれる先生がいい。
- 先生に、もっと生徒のことを見てほしい。



校務DX



学校の運営・管理、事務作業などの校務について、ICTを活用する等により学校運営の効率化と教職員の業務負担軽減を図るものです。江東区では「江東区校務DX計画」に基づき、順次取組を推進していきます。



教員によるOJT研究会



江東区内の区立学校園で働くスタッフ

10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、
図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

現状

- 区立図書館における開館日、開館時間の拡大や「こうとう電子図書館」の開始、各館の特徴を生かした特色あるサービスの提供等により、より良い図書館環境の整備と利用促進を図ってきました。
- こどもの読書活動を推進するため、こども向け図書館として「こどもプラザ図書館」及び「有明こども図書館」を整備しました。
- 全図書館で一人一台端末のWi-Fiの自動接続化や児童への電子図書館専用ID配布等、学校等との連携を進めてきました。
- 区内企業と連携した出前授業や中学校・義務教育学校後期課程における職場体験を全校で実施しています。

課題

- 図書館を取り巻く環境の変化や多様化する区民ニーズに対応するため、地域情報拠点としての図書館機能の更なる強化や、特色あるサービスの更なる展開が求められています。
- こども向けの図書や資料等書籍の充実を図るとともに、イベントの充実など、こどもが多様な本と触れ合える機会の拡大を推進する必要があります。
- 児童・生徒の読書活動の推進のため、区立図書館が学校図書館や子育て支援施設との連携を強化する必要があります。

成果指標

指標名	現状値 (6年度)	目標値 (11年度)
図書館来館者数(年間)※	3,427千人	3,770千人
図書館が学びの場として役立っていると 感じている区民の割合※	73.8%	80%

※江東区長期計画より抜粋。

教育に関する意識調査

- こどもの読書活動を推進するために区立図書館ではどのような取り組みが必要か保護者に質問した結果、「中学・高校生向けの資料の充実」が最も高く、次いで「児童図書の充実」が続きました。
- 区立図書館で取り組んでほしいことについて、小中学生に質問をした結果、「本の種類を増やしてほしい」が最も多く、次いで「机を増やしてほしい」、「新刊を置いてほしい」と続いています。



江東区立図書館

基本方針と施策

23 図書館サービスの充実

施策(59) 図書館機能の強化

- 電子書籍の拡充や区立図書館各館における特色ある図書館サービス及びイベントを実施し、図書館への関心や読書の楽しみを見つける機会を提供します。
- 蔵書の充実やICTの活用、地域の子育て支援施設等と連携を進めることで、図書の貸出等の利便性向上と地域情報拠点としての役割を強化します。
- 障害者サービスや多文化サービス等利用者の事情に配慮したアクセシブルな書籍・電子書籍等の拡充や、点字図書館等の関係機関との連携を強化し、すべての区民が気軽に図書館を利用できる環境を整備します。

施策(60) こども読書活動の推進

- 誰もが読書に親しめるよう、様々な種類の本を収集するとともに、安心・安全な環境づくりに努め、こどもの多様なニーズを捉えた支援を行います。
- こども向けイベントの充実や電子図書館サービスの拡充等、気軽に読書の楽しさなどを感じることができ環境を整備し、読書意欲の向上を促します。
- こどもの読書に対する興味・関心を高めるため、読み聞かせボランティアの育成や出張おはなし会のPRを行い、ニーズに応じたサービスを提供します。

施策(61) 学校との連携の充実

- 学校及び子育て支援施設等への図書館資料の団体貸出や図書館除籍資料の再活用の利用を促進し、こどもが多様な本と触れ合う機会を拡大します。
- 職場体験や学校図書委員会との交流など学校との連携を強化し、読書活動を推進するとともに、こどもから意見を聞く機会を設けて図書館運営に生かします。

24 大学や企業等との連携

施策(62) 専門性を生かした教育活動

- 授業改善を図るため、大学と連携して専門的な指導・助言を取り入れます。
- 区内企業等と連携し、出前授業の実施や職場体験の取組をさらに充実します。
- 区内の高等学校や特別支援学校等との更なる連携について検討します。

施策(63) 包括連携協定等に基づく連携の推進

- 大学や企業、スポーツチーム等、協定先の特色を生かした連携を推進します。

アクセシブルな書籍、電子書籍等

読書バリアフリー法では、アクセシブルな書籍は点字図書や拡大図書等、アクセシブルな電子書籍等はデージー図書（デジタル録音図書の国際標準規格）や音声読上げ対応の電子書籍等が例示されています。様々な障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにしています。

こうとう電子図書館

インターネットに接続したスマートフォンやタブレット等の通信機器を利用して、24時間、電子書籍の貸出・返却・閲覧が可能なサービスです。区立小中学校等の児童・生徒に利用IDを配布し、気軽に読書を楽しめる環境の整備に取り組んでいます。



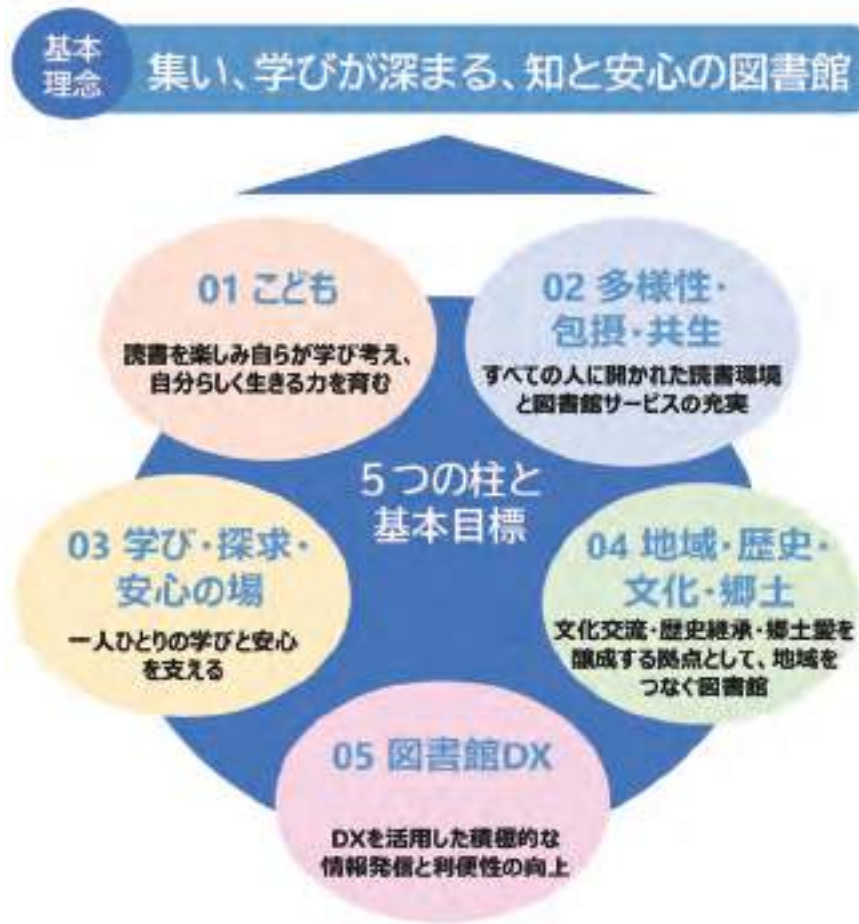
プロスポーツチームとの連携によるバスケットボール講座



こうとう電子図書館



江東区では、令和2年度に図書館全体におけるサービスのあり方や取組の方向性を明らかにした「江東区立図書館経営方針」を、令和3年度にこどもたちが読書に親しみ、学び、成長していくため、図書館や学校、子育て支援施設等による取組の方向性や具体的施策について定めた「第三次江東区こども読書活動推進計画」を、それぞれ策定しています。この方針及び計画が令和7年度で期間が満了することから、この二つを統合して新たな「江東区立図書館ビジョン」を策定しました。



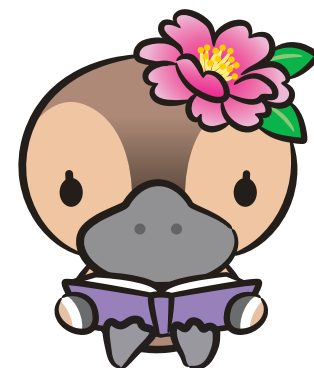
電子図書館サービスの充実



学校との連携による司書体験



資料



1 教育に関する意識調査

計画の策定にあたり、教育に関するニーズや課題等を抽出し、計画の基礎資料とするため、児童・生徒、保護者及び区民を対象に、以下のとおり意識調査を実施しました。

調査対象

- ①江東区民(18歳以上)、②江東区立小学校に在籍する児童(4~6年生)、③江東区立中学校に在籍する生徒、④上記②、③の保護者

調査方法

調査依頼文を郵送により配布し、回答は本人入力によるWEB回答方式

※①の調査では、調査用紙の郵送による回答あり

実施期間

令和6年10月16日~11月11日

回収結果

	配布数	回収数	回収率
①	2,000件	382件	19.1%
②	1,500件	234件	15.6%
③	1,500件	201件	13.4%
④	3,000件	468件	15.6%



教育に関する意識調査

2 こどもからの意見聴取

計画の策定にあたり、計画の主体となるこどもが計画の策定過程に参画できる機会を設け、計画にこどもの意見を反映するため、以下のとおり意見聴取を実施しました。

こども教育委員会(ワークショップ型)

一般公募により区内在住・在学のこどもから参加者を募集し、「学習」、「生活」、「環境」、「先生」の4つのテーマについて、グループワークによる意見交換、発表を行いました。

江東教育七夕まつり(アウトリーチ型)

多様なこどもから広く意見を取り入れるため、意見シートへの記入方式による意見聴取を行いました。

江東区こども議会(体験参加型)

区立中学校の生徒が「こども議員」となって、教育施策についてを議題とする「こども議会」を開会しました。6グループに分かれて、自分たちが考える学習や学校などの課題と、こうなってほしいという意見・提案を発表し、区管理職との意見交換を行いました。



こどもからの意見聴取

3 教育推進プラン・江東策定委員会

教育推進プラン・江東策定委員会設置要綱

令和6年5月31日 6江教庶第470号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、意見を聴取する機会を設けるため、教育推進プラン・江東策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について検討及び意見交換を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものをもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校、義務教育学校又は幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了する日までとする。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会長及び部会員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

委員名簿

役職	氏名	所属等	委員要件	備考
委員長	若林 彰	有明教育芸術短期大学学長	学識経験者	
副委員長	前島 正明	帝京大学大学院教職研究科教授	学識経験者	
委員	向井 眞幸	江東区町会連合会副会長 富岡地区連合町会会長	町会・自治会代表	
委員	福山 憲治	江東区青少年委員会会長	青少年委員会代表	
委員	吉田 覚	江東区スポーツ推進委員会会長	スポーツ推進委員会代表	
委員	田中 弘子	江東区民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長	主任児童委員代表	
委員	星野 清志	元小学校PTA連合会会長	小学校保護者代表	令和6年度会長
委員	戸田 正悟 山中 聡	中学校PTA連合会会長	中学校保護者代表	委員交代 (令和7年8月1日)
委員	池田 香菜子	元幼稚園PTA連合会会長	幼稚園保護者代表	令和6年度会長
委員	大平 千鶴	公募区民	公募委員	
委員	川倉 祐美	公募区民	公募委員	



4 教育推進プラン・江東（第3期）の策定経過

▶ 教育推進プラン・江東（第3期） 策定経過

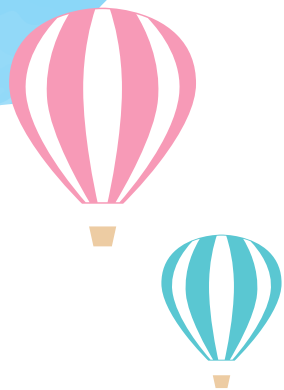
会議名等	回	開催日	内容
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第1回	令和6年8月30日 令和6年9月11日	委員委嘱、ガイダンス、計画策定方針、教育に関する意識調査 設問案の報告、こどもの意見反映の手法の検討
総合教育会議（令和6年度）	第1回	令和6年9月13日	教育施策大綱及び計画の改定について
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第2回	令和7年1月20日 令和7年1月31日	教育に関する意識調査の結果報告、教育について現状分析・ 課題の抽出、こどもの意見反映の手法の報告
総合教育会議（令和6年度）	第2回	令和7年2月5日	教育施策大綱の改定について
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第3回	令和7年3月26日 令和7年4月16日	教育施策大綱（素案）報告、計画骨子案（たたき台）報告
総合教育会議（令和7年度）	第1回	令和7年5月1日	教育施策大綱の策定、計画骨子案について
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第4回	令和7年5月9日 令和7年5月14日	教育施策大綱報告、計画骨子報告
こどもからの意見聴取	—	令和7年6月～7月	こども教育委員会、江東教育七夕まつり、江東区こども議会
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第5回	令和7年8月21日 令和7年8月27日	こどもからの意見聴取実施結果報告、計画（素案）報告
総合教育会議（令和7年度）	第2回	令和7年9月9日	計画（素案）について
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第6回	令和7年10月24日 令和7年11月5日	計画（素案）とりまとめ
パブリックコメント	—	令和7年12月11日～ 令和8年1月9日	計画（素案）について
教育推進プラン・江東 策定検討委員会 策定委員会	第7回	令和8年1月23日 令和8年1月28日	パブリックコメント結果報告、計画（素案）修正案報告

教育推進プラン・江東（第3期）

令和8年3月

印刷物登録番号(7)88号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課
江東区東陽四丁目11番28号
電話(3647)9111(大代表)



みんな、かがやく!



ともに♡



KOTO City in TOKYO

トキョーの、
ちよっと東。
すごく今。